

平成29年度 関東ブロック発注者協議会 幹事会 議 事 次 第

日時：平成30年2月27日（火）

14時30分 ～

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館
5階 大研修室5A

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1）「関東ブロック発注者協議会」設置要領の改定について 【資料1】

（2）平成29年度各分科会の活動報告 【資料2】

・ 農政分科会

・ 都県分科会

・ 建設分科会

（3）全国統一指標について 【資料3】

・ 平成28年度調査結果の報告

・ 目標設定について

・ 平成30年度の予定について

（4）発注見通しの統合について 【資料4】

・ 平成29年度の実施状況について

・ 平成30年度の予定について

（5）情報提供 【資料5】

・ 国土交通省直轄営繕工事における働き方改革の取組

4. 閉会

(案)

「関東ブロック発注者協議会」設置要領

(名称)

第1条 本会は、関東ブロック発注者協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号 平成26年6月4日一部改正）」、「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定 平成26年9月30日改正）」（以下「基本方針」という。）及び「発注関係事務の運用に関する指針（平成27年1月30日策定）」の趣旨を踏まえ、国、地方公共団体等及び特殊法人等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等について情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化し、もって関東ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

(事務)

第3条 協議会は、下記の事項について連絡調整を行う。

- 一 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策の実施状況
- 二 発注者間の支援
- 三 その他前条の目的を達成するために必要な事項

(協議会の構成)

第4条 協議会は、別紙1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会長は、国土交通省関東地方整備局長をもってあてる。
- 3 会長は、会務を総括し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、農林水産省関東農政局農村振興部長及び都県を代表する委員をもってあてる。なお、都県を代表する副会長は、任期を2年とし、互選により選任する。
- 5 副会長は、会長に事故がある時は、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。
- 5 協議会の会議は、公開とする。なお、会長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

(幹事会の構成)

第6条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事長は、国土交通省関東地方整備局企画部長をもってあてる。
- 4 副幹事長は、農林水産省関東農政局農村振興部設計課長及び都県を代表する副会長に

(案)

選任された都県の幹事をもってあてる。

5 副幹事長は、幹事長に事故がある時は、その職務を代理する。

(幹事会の会議)

第7条 幹事会の会議は、幹事長が招集する。

2 幹事会の会議は、幹事長が議長を務める。

3 幹事は、自ら指名した者を代理として会議に出席させることができる。

4 幹事長は、必要がある時は、別紙2に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

5 幹事会の効率的な運営を図るため、必要に応じて分科会を設置することができる。

6 分科会の会議は、幹事長が招集する。

7 幹事会及び分科会の会議は、公開とする。なお、幹事長の判断により必要に応じて非公開とすることができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、関東地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則 この要領は、平成20年11月6日から施行する。

附 則 この要領は、平成22年10月20日から施行する。

附 則 この要領は、平成23年10月28日から施行する。

附 則 この要領は、平成24年11月15日から施行する。

附 則 この要領は、平成25年11月15日から施行する。

附 則 この要領は、平成27年1月27日から施行する。

附 則 この要領は、平成27年8月3日から施行する。

附 則 この要領は、平成28年3月24日から施行する。

附 則 この要領は、平成29年3月27日から施行する。

附 則 この要領は、平成30年2月27日から施行する。

第 4 条関係 (委員)

	所 属	部 署	役 職
会 長	国土交通省	関東地方整備局	関東地方整備局長
副会長	農林水産省	関東農政局	農村振興部長
副会長	茨城県	土木部	土木部長
委 員	警察庁	関東管区警察局	総務監察部長
	警察庁	科学警察研究所	総務部長
	警察庁	皇宮警察本部	副本部長
	警察庁	東京都警察情報通信部	情報通信部長
	財務省	関東財務局	管財第一部長
	財務省	関東信越国税局	総務部次長
	財務省	東京国税局	総務部次長
	農林水産省	関東森林管理局	計画保全部長
	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部長
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部長
	国土交通省	関東運輸局	総務部長
	国土交通省	東京航空局	空港部長
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部長
	環境省	関東地方環境事務所	統括自然保護企画官
	防衛省	北関東防衛局	調達部長
	防衛省	南関東防衛局	調達部長
	最高裁判所	東京高等裁判所	事務局会計課長
	栃木県	県土整備部	県土整備部長
	群馬県	県土整備部	県土整備部長
	埼玉県	県土整備部	県土整備部長
	千葉県	県土整備部	県土整備部長
	東京都	建設局総務部	企画担当部長
	神奈川県	県土整備局	技監(兼)都市部長
	山梨県	県土整備部	県土整備部長
	長野県	建設部	建設部長
	さいたま市	建設局	建設局長
	千葉市	建設局	建設局長
	横浜市	財政局	公共施設・事業調整室長
	川崎市	建設緑政局	建設緑政局長
	相模原市	都市建設局	都市建設局長
	茨城県水戸市	財務部	財務部長
	栃木県宇都宮市	建設部	建設部長
	群馬県前橋市	総務部	総務部長
	埼玉県川口市	都市計画部	技監兼都市計画部長
	千葉県船橋市	建設局都市計画部	都市計画部長
	東京都新宿区	みどり土木部	みどり土木部長
	神奈川県横須賀市	財政部	財政部長
	山梨県甲府市	総務部	総務部長
	長野県長野市	建設部	建設部長

(案)

別紙 1

	所 属	部 署	役 職
委 員	東日本高速道路(株)	関東支社	技術部長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部長
	首都高速道路(株)		技術部長
	成田国際空港(株)		調達部長
	日本中央競馬会		施設部長
	(国立研究開発法人) 科学技術振興機構		契約部長
	(独) 国際協力機構		調達部長
	(独) 国立科学博物館		経営管理部長
	(独) 国立女性教育会館		事務局長
	(独) 国立美術館	国立西洋美術館	総務課長
	(独) 国立文化財機構	東京国立博物館	総務部長
	(独) 国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部長
	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部長
	(独) 中小企業基盤整備機構		財務部長
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設本部 東京支社	総務部長
	(独) 都市再生機構		技術・コスト管理部長
	(独) 日本学生支援機構		財務部長
	(独) 日本芸術文化振興会	総務企画部	経理担当副部長
	(国立研究開発法人) 日本原子力研究開発機構		契約部次長
	(独) 日本スポーツ振興センター		財務部長
	(独) 水資源機構		技術管理室長
	(独) 労働者健康安全機構	医療企画部	建築課長 営繕企画監
	(国立研究開発法人) 産業技術総合研究所		環境安全企画部長
	(独) 製品評価技術基盤機構		企画部管理部長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部長

第 6 条関係（幹事）

	所 属	部 署	役 職
幹事長	国土交通省	関東地方整備局	企画部長
副幹事長	農林水産省	関東農政局	農村振興部 設計課長
副幹事長	茨城県	土木部	技監兼検査指導課長
幹 事	警察庁	関東管区警察局	総務監察部 会計課長
	警察庁	科学警察研究所	総務部 会計課長
	警察庁	皇宮警察本部	会計課長
	警察庁	東京都警察情報通信部	通信庶務課長
	財務省	関東財務局	管財第一部 第一統括国有財産管理官
	財務省	関東信越国税局	総務部 営繕監理官
	財務省	東京国税局	総務部 営繕監理官
	農林水産省	関東森林管理局	森林整備部 森林整備課長
	国土交通省	関東地方整備局	総務部 契約管理官
	国土交通省	関東地方整備局	企画部 技術開発調整官
	国土交通省	関東地方整備局	営繕部 営繕品質管理官
	国土交通省	関東地方整備局	港湾空港部 技術審査官
	国土交通省	関東運輸局	総務部 会計課長
	国土交通省	東京航空局	技術管理官 空港部 技術管理課長
	国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部 施設課長
	環境省	関東地方環境事務所	自然環境整備課長
	防衛省	北関東防衛局	調達部 調達計画課長
	防衛省	南関東防衛局	調達部 調達計画課長
	最高裁判所	東京高等裁判所	事務局会計課課長補佐
	茨城県	農林水産部農地局	農地整備課長
	栃木県	県土整備部 農政部	参事兼技術管理課長 農村振興課長
	群馬県	県土整備部 農政部	契約検査課長 農村整備課長
	埼玉県	県土整備部 農林部	建設管理課長 農村整備課長
	千葉県	県土整備部 農林水産部	技術管理課長 耕地課長
	東京都	建設局総務部 産業労働局農林水産部	技術管理課長 農業基盤整備担当課長
	神奈川県	県土整備局都市部 環境農政局総務室	技術管理課長 経理担当課長
	山梨県	県土整備部 農政部	技術管理課長 耕地課長
	長野県	建設部	建設政策課 技術管理室長
	さいたま市	建設局	技術管理課長
	千葉市	建設局土木部	技術管理課長
	横浜市	財政局 公共施設・事業調整室	公共施設・事業調整課 担当課長
	川崎市	建設緑政局総務部	技術監理課長
	相模原市	都市建設局	参事兼 技術監理課長
	茨城県水戸市	財務部	契約検査課長
	栃木県宇都宮市	建設部	技術監理課長
	群馬県前橋市	総務部 契約監理課	審査契約室長
	埼玉県川口市	下水道部	次長兼 下水道推進課長

	所 属	部 署	役 職
幹 事	千葉県船橋市	建設局都市計画部	技術管理課長
	東京都新宿区	みどり土木部	道路課長
	神奈川県横須賀市	財政部	契約課長
	山梨県甲府市	総務部	契約管財室 指導検査課長
	長野県長野市	財政部	契約課長
	東日本高速道路(株)	関東支社 技術部	技術管理課長
	中日本高速道路(株)	東京支社	環境・技術管理部 技術管理チームリーダー
	首都高速道路(株)		技術部技術企画課長
	成田国際空港(株)		調達部調達企画グループ マネージャー
	日本中央競馬会		施設部施設総務課長
	(国立研究開発法人) 科学技術振興機構		契約部 契約調整課長 次長
	(独) 国際協力機構		調達部計画・制度課長
	(独) 国立科学博物館		経営管理部 施設整備主幹
	(独) 国立女性教育会館		総務課長
	(独) 国立美術館	国立西洋美術館	総務課 管理担当室長
	(独) 国立文化財機構	東京国立博物館	総務部 環境整備課長
	(独) 国立文化財機構	東京文化財研究所	研究支援推進部 管理室長
	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構		経理部契約第一課長
	(独) 中小企業基盤整備機構		財務部 調達・管理課 参事
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設本部 東京支社	総務部契約課長
	(独) 都市再生機構		都市再生設計課長 チームリ ダー
	(独) 日本学生支援機構		施設整備推進室長
	(独) 日本芸術文化振興会		総務企画部契約課長
	(国立研究開発法人) 日本原子力研究開発機構		契約部 契約第3課長
	(独) 日本スポーツ振興センター		財務部 調達管財課長
	(独) 水資源機構		技術管理室 担当課長
	(独) 労働者健康安全機構	医療企画部	建築 技術課長
	(国立研究開発法人) 産業技術総合研究所		環境安全企画部 施設調達グループ長
	(独) 製品評価技術基盤機構		企画管理部 総務課長
	地方共同法人 日本下水道事業団		事業統括部 事業課長

農業農村整備事業における品質確保について【概要】

I 平成29年度の取組み(直轄事業)

1. 総合評価方式等の実施

(1) 工事

- 原則、全ての工事について、総合評価落札方式による一般競争入札を実施。
- 予定価格1千万円以上の工事を対象に、低入札価格調査対象工事の品質確保対策として、施工体制確認型総合評価落札方式を実施。

(2) 業務

- 技術提案の履行確実性の評価を加えた総合評価落札方式を実施。
- 低入札業務における品質確保対策(第三者照査及び屋外作業時の管理技術者常駐等)を実施。

2. 評価基準の主な項目(工事)

- 高度技術提案型:技術提案評価
- 標準A型:技術提案評価(標準2課題)
企業評価:VE提案の完成時評価 等
- 標準B型:技術提案評価(標準1課題)
企業評価:優良工事表彰、工事成績、地域貢献 等
技術者評価:保有資格、優良工事表彰、継続教育 等
- 簡易Ⅱ型:企業評価:優良工事表彰、工事成績、地域貢献 等
技術者評価:保有資格、優良工事表彰、地域貢献 等

II 農政分科会の活動

活動状況

- 平成29年度は4月27日に分科会を開催
⇒ 直轄事業における取組状況を説明。
- 一般競争の拡大、総合評価落札方式の導入等に向けて、各発注機関の取組状況について情報の共有化
⇒ 各都県における品質確保の推進に関する取組状況(一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入状況など)を取りまとめ。

III 平成28年度の実施状況(直轄事業)

発注状況

※数字は関東農政局管内

(1) 工事

- 発注件数 95件(全契約方式)
- 総合評価落札方式(一般競争入札) 91件
- 平均落札率 93.5%(全契約方式)

(2) 業務

- 発注件数 213件(全契約方式)
- 総合評価落札方式(簡易公募型競争入札)による発注71件
- 簡易公募型プロポーザル方式による発注66件
- 平均落札率 89.0%(全契約方式)

平成29年度 都県分科会の開催状況について

	開催日	開催時間	議題	備考
茨城県	1月24日	13:00～15:20	○国土交通省からの情報提供 ○茨城県からの情報提供 ・公共工事の平準化について ・県内市町村における公共工事の品質と担い手確保に向けた取組状況 ・研修について ・建設技術公社からの情報提供 ○市町村からの情報提供 ・総合評価方式の実施状況について ・工事検査臨場の流れ ○提案議題 ○意見交換	【市町村】 計 44団体 市32 町10 村2
栃木県	12月5日	14:00～16:00	○国土交通省からの情報提供 ○栃木県からの情報提供 ・運用指針に記載された実施項目の取り組み状況について ・発注見通しの統合公表について ・最低制限価格及び低入札調査基準価格の見直しについて ・県発注工事に係る新たな取り組みについて (余裕期間設定工事、週休2日制モデル工事、ICT活用工事、設計変更ガイドライン)	【市町】 計 25団体 市14 町11
群馬県	2月1日	14:00～16:00	○国土交通省からの情報提供 ○群馬県からの情報提供 ・予定価格の適切な設定 ・発注や施工時期の平準化について ○東日本建設業保証(株)群馬支店からの情報提供 ○意見交換	【市町村】 計 35団体 市12 町15 村8
埼玉県	1月15日	14:00～15:30	○国土交通省からの情報提供 ○品確法の適切な運用について ・品確法運用指針の主なポイント ・平準化の取組 ・適切な設計変更の実施 ・低入札価格調査基準や調査基準価格、最低制限価格の設定 ○品確法改正に係る埼玉県の取組について ・埼玉県の入札状況について ・埼玉県の総合評価方式 ・低入札対策 ・改正品確法に基づく取組み ○発注見通しの統合について	【市町村】 計 63団体 政令市1 市39 町22 村1
千葉県	8月31日	13:30～16:00	○国土交通省からの情報提供 ○公共工事の品質確保に関する千葉県の取り組みについて ・設計変更ガイドラインについて ・低入札価格調査制度と最低制限価格制度について ・完全週休2日制モデル工事及び快適トイレの普及促進について ・社会保険等未加入対策について ・中間前金払の活用について ○公共工事の品質確保に関する県内市町村の取り組みについて ○ICT活用工事について ○千葉県の建設副産物対策について	【市町村】 計 54団体 政令市1 市36 町16 村1
東京都	8月25日	16:15～17:45	○国土交通省からの情報提供 ○意見交換 - テーマ：設計委託業務の設計変更について ①条件明示について ②設計変更について ③設計変更ガイドラインについて	【区市町村】 計 62団体 市26 区23 町5 村8

平成29年度 都県分科会の開催状況について

	開催日	開催時間	議題	備考
神奈川県	8月24日	14:00～16:00	○国土交通省からの情報提供 ○「発注関係事務の運用に関する指針」に関する県の取組について ・最低制限価格の見直し ・設計変更 ・施工時期等の平準化 ○発注見通しの統合・公表について	【市町村】 計 33団体 政令市3 市16 町13 村1
山梨県	11月21日	14:00～16:30	○国土交通省からの情報提供 ○山梨県における品質確保に向けた取り組み ・実施事項、努力事項、申し合わせ事項、統合公表、不調不落、総合評価、アンケート結果 ・社会保険、週休2日、設計変更ガイドライン ・ICT ○各自治体の山梨県分科会における申し合わせ事項の経過報告 ○（公社）山梨県建設技術センターの市町村支援	【市町村】 計 27団体 市13 町8 村6
長野県	1月29日	14:00～16:30	○国土交通省からの情報提供 ○県からの情報提供 ①建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上 - 県発注工事における週休二日の実施について - 建設工事の適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式 - 若手技術者の配置を評価する総合評価落札方式 - 建設企業の社会保険等未加入対策 - 建設職人基本法に基づく都道府県計画の策定 ②関東ブロック発注見通しの統合について ○意見交換 ○東日本建設業保証（株）からの情報提供	【市町村】 計 77団体 市19 町23 村35

関東ブロック発注者協議会 茨城県分科会 開催状況

- 1 開催日 平成30年1月24日（水） 13:00～15:20
- 2 場所 茨城県薬剤師会館 3F大会議室
- 3 参加機関等 64機関112名出席
国：国土交通省関東地方整備局企画部技術調査課他5機関
県関係：16機関 市町村：40機関
（一財）茨城県建設技術公社（一財）茨城県建設技術管理センター
- 4 議事内容
 - （1）国土交通省関東地方整備局からの情報提供
 - ・発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）について
 - ・全国統一指標について
 - ・発注見通しの統合・公表について
 - ・総合評価落札方式について
 - ・災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインについて
 - ・「週休2日の達成を目指す試行工事」の概要
 - ・国土交通省直轄営繕工事における働き方改革の取組
 - ・社会保険未加入対策について
 - （2）茨城県からの情報提供
 - ・公共工事の平準化について
 - ・県内市町村における公共工事の品質と担い手確保に向けた取組状況
 - ・研修について
 - ・県建設技術公社からの情報提供
 - （3）市町村からの情報提供
 - ・総合評価方式の実施状況について
 - ・工事検査臨場の流れ
 - （4）提案議題
 - ・社会保険等未加入対策について
 - ・低入札価格調査制度について
 - （5）意見交換
 - ・担い手3法のさらなる浸透に向けた取組について
 - ・国や県等に求める発注者支援と市町村間の連携について

平成 29 年度 関東ブロック発注者協議会 栃木県分科会

1 日時 平成 29 年 12 月 5 日（火） 14：00～16：00

2 場所 栃木県自治会館 301 会議室

3 参加者

(1)国

・国土交通省関東地方整備局 技術調査課、技術管理課、契約課、宇都宮営繕事務所

(2)県

環境森林部森林整備課、農政部農村振興課、県土整備部監理課、技術管理課、企業局経営企画課

(3)市町

宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、野木町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町

(4)その他

・公益財団法人 とちぎ建設技術センター

以上、28 機関

4 議事

(1)関東地方整備局からの情報提供

- ・発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）について
- ・全国統一指標について
- ・発注見通しの統合・公表について
- ・総合評価落札方式について
- ・災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインについて
- ・「週休 2 日の達成を目指す試行工事」の概要
- ・官公庁施設整備における発注者のあり方について
- ・営繕工事における「入札時積算数量活用方式」の導入
- ・社会保険未加入対策について

(2)栃木県からの情報提供

- ・運用指針に記載された実施項目の取組状況について
- ・発注見通しの統合公表について
- ・最低制限価格及び低入札調査基準価格の見直しについて
- ・県発注工事に係る新たな取り組みについて（余裕期間設定工事、週休 2 日制モデル工事、ICT 活用工事、設計変更ガイドライン）

(3)その他

- ・質疑応答

関東ブロック発注者協議会 群馬県分科会
(群馬県公共工事発注者協議会)

1 日 時

平成30年2月1日(木) 午後2時から

2 場 所

県庁昭和庁舎2階 35会議室

※参加市町村名は「出席者名簿」のとおり(30/35市町村)

3 概 要

(1) 関東地方整備局からの情報提供

- ①発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)について
- ②全国統一指標について
- ③発注見通しの統合・公表について
- ④総合評価落札方式について
- ⑤災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインについて
- ⑥「週休2日の達成を目指す試行工事」の概要
- ⑦国土交通省直轄営繕工事における働き方改革の取組
- ⑧社会保険未加入対策について

(2) 群馬県からの情報提供

- ①予定価格の適正な設定について
- ②発注や施工時期の平準化について

(3) 前払金保証約款の改正等について(東日本建設業保証株式会社 群馬支店)

4 意見交換

■ 改正品確法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に関する県内35市町村の取り組み状況について、下記の事項につき意見交換を行った。

- ①ダンピング対策の徹底(制度導入及び最新の公契連モデルへの更新)
- ②総合評価落札方式における最低制限価格制度の適用状況
- ③予定価格の公表及び事後公表への移行状況
- ④社会保険未加入対策の状況
- ⑤発注見通しの公表への参加及び来年度以降の参加予定

平成29年度 群馬県公共工事発注者協議会出席者名簿

H30.2.1

所属	部局・課室名	備考
前橋市	契約監理課	
高崎市	契約課	
桐生市	契約検査課	
伊勢崎市	財政部契約検査課	
太田市	契約検査課	
沼田市	契約検査課	
館林市	契約検査課	
渋川市	契約検査課	
藤岡市	契約検査課	
富岡市	財政課	
安中市	契約検査課	
みどり市	財政課	
吉岡町	財務課 財政室	
神流町	産業建設課	
下仁田町	総務課	
甘楽町	企画課	
長野原町	建設課	
嬬恋村	総務課	
高山村	総務課	
東吾妻町	企画課	
片品村	総務課	
川場村	総務課	
昭和村	建設課	
みなかみ町	総合戦略課	
玉村町	総務課 契約管財係	
板倉町	企画財政課	
明和町	総務課	
	企画財政課	
千代田町	総務課	
大泉町	財務部契約管財課	
邑楽町	総務課	

平成29年度 関東ブロック発注者協議会 埼玉県分科会 概要

1. 開催日 平成 30 年 1 月 15 日(月)14:00～15:30

2. 場所 埼玉会館 7A 会議室

3. 参加自治体等

(特別会員)

- ・国土交通省 関東地方整備局
企画部技術調査課長
企画部技術管理課 課長補佐
総務部契約課 課長補佐
東京第一営繕事務所 技術課長
利根川上流河川事務所 副所長
大宮国道事務所 総括保全対策官
- ・さいたま市 建設局 技術管理課長

(会員)

- ・埼玉県関係課長
- ・埼玉県内市町村の関係部課長 (48/62 市町村)

4. 議事内容

(1) 国土交通省 関東地方整備局からの情報提供 (国土交通省関東地方整備局)

1. 発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)について
2. 「全国統一指標」について
3. 発注見通しの統合について
4. 総合評価落札方式について
5. 災害復旧における入札契約方式適用のガイドラインについて
6. 「週休2日の達成を目指す試行工事」の概要
7. 国土交通省直轄営繕工事における働き方改革の取組
8. 社会保険未加入対策について

(2) 品確法の適切な運用について (埼玉県県土整備部建設管理課)

- 1 品確法運用指針の主なポイント
- 2 平準化の取組
- 3 適切な設計変更の実施
- 4 低入札価格調査基準や調査基準価格、最低制限価格の設定

(3) 品確法に係る埼玉県の取組について (埼玉県県土整備部建設管理課)

- 1 埼玉県の入札状況について
- 2 埼玉県の総合評価方式
- 3 低入札対策
- 4 改正品確法に基づく取組み

(4) 発注見通しの統合について (埼玉県県土整備部建設管理課)

- 1 発注見通しの統合への参画について

千葉県分科会の開催状況

1 開催日 平成29年8月31日(木) 午後1時30分～午後4時

2 構成機関

○千葉県

県土整備部技術管理課	水道局工業用水部施設設備課
県土整備部営繕課	企業土地管理局経営管理課
農林水産部耕地課	病院局経営管理課
農林水産部森林課	教育庁企画管理部財務施設課
農林水産部水産局漁港課	千葉県警察本部総務部会計課
水道局水道部計画課	出先機関(15土木事務所)

○市町村 53市町村

○公益財団法人千葉県建設技術センター

○千葉県道路公社

○公益財団法人千葉県下水道公社

○オブザーバー

- ・国土交通省関東地方整備局 江戸川河川事務所
- ・国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所
- ・千葉市建設局土木部技術管理課

計 85機関

3 議事内容

(1) 公共工事の品質確保に関する取組について

1) 国土交通省関東地方整備局からの情報提供

- ・全国統一指標について
- ・発注見通しの統合、公表について ほか

2) 千葉県の取組について

- ・設計変更等ガイドラインについて
- ・低入札価格調査制度と最低制限価格制度について
- ・完全週休2日制モデル工事及び快適トイレの普及促進について
- ・社会保険等未加入対策について
- ・中間前金払制度の活用について ほか

3) 市町村の取組事例について

- ・佐倉市における低入札価格調査制度等の見直しについて

4) 市町村における品質法に関する取組の実施状況について

(2) ICT活用工事について

(3) 千葉県の建設副産物対策について

関東ブロック発注者協議会 東京都分科会

1 開催日 平成29年8月25日（金） 16：15～17：45

2 場所 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室27

3 構成員

（特別委員）

- ・国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課長
- ・ 〃 東京国道事務所長
- ・ 〃 荒川下流河川事務所長

（委員）

- ・都関係10局、警視庁、東京消防庁、東京23区清掃一部事務組合
- ・23区、39市町村

4. 議事内容

（1）国土交通省関東地方整備局からの情報提供

- ① 発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）について
- ② 全国統一指標について
- ③ 発注見通しの統合・公表について
- ④ 総合評価落札方式について
- ⑤ 災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインについて
- ⑥ 「週休2日の達成を目指す試行工事」の概要
- ⑦ 官公庁施設整備における発注者のあり方について
- ⑧ 営繕工事における「入札時積算数量活用方式」の導入
- ⑨ 社会保険未加入対策について

（2）意見交換

〔テーマ〕設計委託業務の設計変更について

- ① 条件明示について
- ② 設計変更について
- ③ 設計変更ガイドラインについて

平成 29 年度 発注者協議会神奈川県分科会の実施状況

- 1 開催日時 平成 29 年 8 月 24 日（木）14:00～16:00
- 2 開催場所 神奈川県自治会館 3 階 会議室
- 3 参加自治体等
（会員）
 - ・神奈川県県土整備局他 4 局及び警察本部
 - ・県内市町村の関係部局（28／33 市町村）
 - ・国土交通省関東地方整備局（京浜河川事務所、横浜国道事務所）（オブザーバー）
 - ・国土交通省関東地方整備局
（技術調査課、技術管理課、総務部契約課、横浜営繕事務所）
- 4 議事内容
 - (1) 「発注者協議会神奈川県分科会」規約の改定について
 - (2) 国からの情報提供
 - ・発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）について
 - ・全国統一指標について
 - ・発注見通しの統合・公表について
 - ・総合評価落札方式について
 - ・災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインについて
 - ・「週休 2 日の達成を目指す試行工事」の概要
 - ・官公庁施設整備における発注者のあり方について
 - ・営繕工事における「入札時積算数量活用方式」の導入
 - ・社会保険未加入対策について
 - (3) 「発注関係事務の運用に関する指針」に関する県の取組について
 - ・最低制限価格の見直し
 - ・設計変更
 - ・施工時期等の平準化
 - (4) 発注見通しの統合・公表について
 - (5) その他
 - ・総合評価方式の活用について

※ 上記県分科会の他、平成 29 年 12 月 26 日（火）に、市町村工務関係部署向けに「品確法運用指針説明会を開催」

平成29年度関東ブロック発注者協議会 山梨県分科会

- 1 開会日時 第1回平成29年 7月31日（月）午後2時から4時半
第2回平成29年11月21日（火）午後2時から4時半

- 2 場所 山梨県防災新館1階オープンスクエア

- 3 参加者（第1回） 24機関 44名
参加者（第2回） 28機関 66名

（委員）

国土交通省 関東地方整備局 企画部技術調査課 建設専門官・技管
国土交通省 関東地方整備局 企画部技術管理課 技管
国土交通省 関東地方整備局 総務部契約課 課長補佐
国土交通省 関東地方整備局 甲武営繕事務所 所長
国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長
国土交通省 関東地方整備局 富士川砂防事務所 工務課長
25市町村43名（全27市町村）
（公社）山梨県建設技術センター2名

（事務局）

県土整備部技監、技術管理課他13名

4 議事内容

- （1） 山梨分科会の取り組み
分科会の概要説明、市町村支援状況の説明
- （2） 国土交通省関東地方整備局からの情報提供
運用指針、発注見通し統合公表、総合評価落札方式、災害復旧における入札契約方式の適用ガイドライン、週休2日試行工事、官公庁施設整備、営繕工事における入札時積算数量活用方式、社会保険未加入対策についての説明
- （3） 県における品質確保に向けた取り組み
必ず実施すべき事項、実施に努める事項、申し合わせ事項、発注見通し統合公表、不調不落、市町村支援、アンケート結果、社会保険未加入対策、週休2日モデル工事、設計変更ガイドライン、情報化施工についての説明
- （4） 各自治体の山梨県分科会における申し合わせ事項の経過報告
- （5） （公社）山梨県建設技術センターの市町村支援について
- （6） 意見交換
- （7） その他

5 閉会

関東ブロック発注者協議会長野県分科会（長野県発注者協議会）

○日時：平成 30 年 1 月 29 日（月） 14:00～16:30

○場所：長野県庁 講堂

○会議の概要

国、県の発注機関及び市町村の工事・契約担当課の担当者を参集し開催
86 構成団体のうち、60 団体 103 名（国 3 団体 7 名、県 5 団体 35 名、
市町村 52 団体 61 名）参加 内容は以下のとおり

(1) 国土交通省からの情報提供

- ・発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）について
- ・全国統一指標について
- ・発注見通しの統合・公表について
- ・総合評価落札方式について
- ・災害復旧における入札契約方式の適用ガイドラインについて
- ・週休 2 日の達成を目指す試行工事の概要
- ・高度交通省直轄営繕工事における働き方改革の取組
- ・社会保険未加入対策について

(2) 県からの情報提供

- ① 建設産業における担い手の確保・育成と生産性の向上
県発注工事における週休二日の実施について
建設工事の適正な労働賃金の支払を評価する総合評価落札方式
若手技術者の配置を評価する総合評価落札方式
建設企業の社会保険等未加入対策
建設職人基本法に基づく都道府県計画の策定
- ② 関東ブロック発注見通しの統合について

(3) 意見交換会

前払金、契約保証制度についてや、ダンピング対策の導入状況、総合評価落札方式の導入状況について、意見交換を行った。

(4) 東日本建設業保証（株）

- ・長野県内市町村の前払金制度等の状況について説明

その他

- 設計積算システムの共同利用
- 土木一般研修への講師派遣
- 総合評価技術委員会審査代行
- 県工事の工事成績点の提供 等

関東ブロック発注者協議会 建設分科会からの報告

1. 建設分科会メンバー

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、関東地方整備局

2. H29 年度の活動

平成29年度の主な活動成果については、以下のとおり。

◆全国統一指標

- ・各発注者が自らの目標設定に取り組むことを幹事会に提案する。
- ・区市町村においては、まずは発注関係事務の適切な運用の促進を継続して行い、目標設定について各都県分科会において取り組む。
- ・来年度以降の公表資料では、区市町村ごとの取り組み状況についても掲載する方向で検討する。

◆発注見通しの統合

- ・発注見通しを統合する地区割を決定。
- ・区市町村への参画拡大については、各都県分科会において取り組む。

<開催概要>

会議名	建設分科会 作業部会	建設分科会
開催日	平成 29 年 6 月 9 日	平成 29 年 12 月 15 日
主な 議事	①全国統一指標 ・全国統一指標調査結果の公表(案)について	①全国統一指標 ・公表資料(案)について ・目標設定について(提案) ・平成29年度調査について
	②発注見通しの統合 ・試行運用の開始について ・本格運用に向けた実施方針について ・地区割について	②発注見通しの統合 ・H30.1月期のスケジュールについて等
	③総合評価落札方式の導入状況・実施状況	③発注関係事務に関する区市町村支援 ・H29 年度実施状況及び H30 年度実施予定の報告
		④総合評価落札方式 ・総合評価落札方式の推進 ・総合評価落札方式におけるダンピング対策について
		⑤情報提供・提案議題

品確法運用指針に基づく発注関係事務に関する 全国統一指標調査

【平成28年度調査】

平成29年12月
関東ブロック発注者協議会

1. 調査概要

1. 調査概要

1-1 調査の背景・目的

平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第22条に基づき、平成27年1月に「発注関係事務の運用に関する指針」(以下、運用指針という)が策定された。運用指針において、国は、本指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表することとされている。

関東ブロック発注者協議会では、発注者が自らの取り組み状況を客観的に把握するため、運用指針で定められている発注関係事務に関する項目から「全国統一指標」を設定し、調査を実施した。

本資料は、「全国統一指標」の調査結果をとりまとめたものであり、今後の発注関係事務の取り組みの向上のために活用していくものである。

1. 調査概要

1-2 調査対象

●471機関

国 : 17機関

特殊法人等: 25法人

地方公共団体: 1都8県、5政令市、415区市町村

	機関名
国	関東管区警察局
	科学警察研究所
	皇宮警察本部
	東京都警察情報通信部
	関東財務局
	関東信越国税局
	東京国税局
	関東農政局
	関東森林管理局
	関東地方整備局
	関東運輸局
	東京航空局
	国土技術政策総合研究所
	関東地方環境事務所
	北関東防衛局
	南関東防衛局
	東京高等裁判所

	機関名
特殊法人等	東日本高速道路(株)関東支社
	中日本高速道路(株)東京支社
	首都高速道路(株)
	成田国際空港(株)
	日本中央競馬会
	(国研)科学技術振興機構
	(独)国際協力機構
	(独)国立科学博物館
	(独)国立女性教育会館
	(独)国立美術館 国立西洋美術館
	(独)国立文化財機構 東京国立博物館
	(独)国立文化財機構 東京文化財研究所
	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
	(独)中小企業基盤整備機構
	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社
	(独)都市再生機構
	(独)日本学生支援機構
	(独)日本芸術文化振興会
	(国研)日本原子力研究開発機構
	(独)日本スポーツ振興センター
	(独)水資源機構
	(独)労働者健康安全機構
	(国研)産業技術総合研究所
	(独)製品評価技術基盤機構
	地方共同法人 日本下水道事業団

	機関名
都県	茨城県
	栃木県
	群馬県
	埼玉県
	千葉県
	東京都
	神奈川県
	山梨県
政令市	長野県
	さいたま市
	千葉市
	横浜市
	川崎市
相模原市	相模原市

	機関名	区市町村数
都県(区市町村)	茨城県(市町村)	44
	栃木県(市町村)	25
	群馬県(市町村)	35
	埼玉県(市町村)	62
	千葉県(市町村)	53
	東京都(区市町村)	62
	神奈川県(市町村)	30
	山梨県(市町村)	27
長野県(市町村)	長野県(市町村)	77

1. 調査概要

1-3 調査項目と指標分類

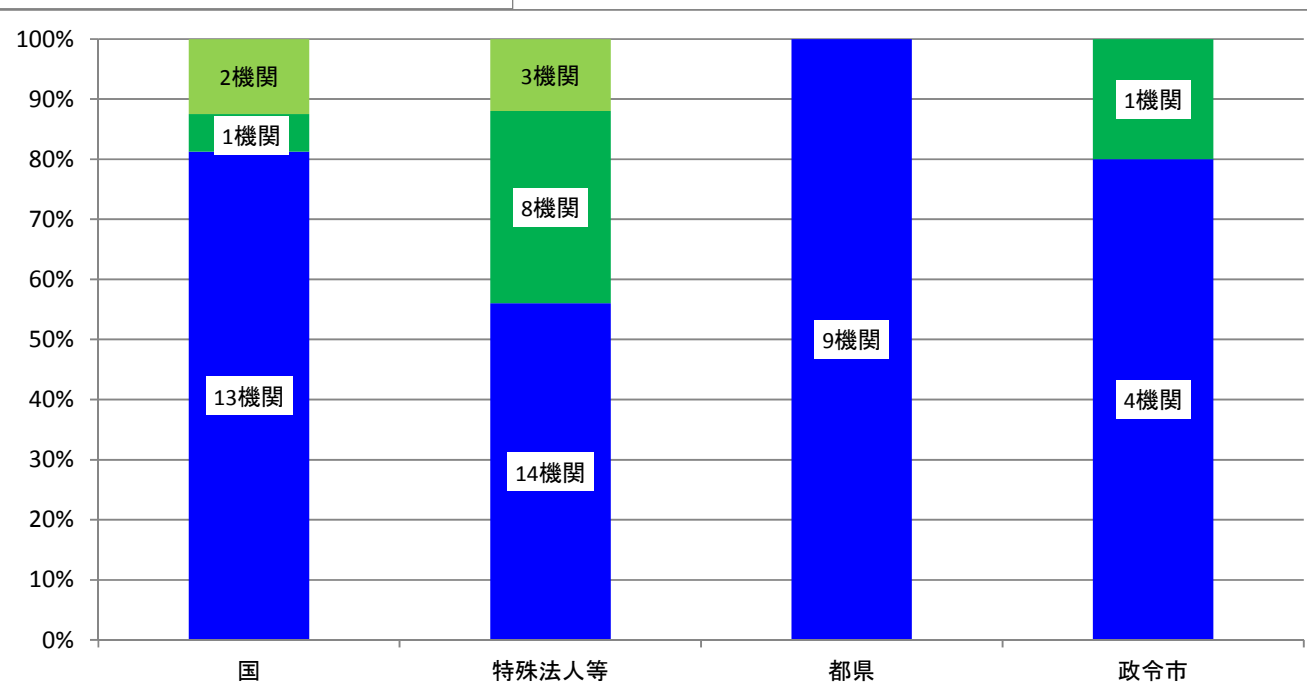
指標	定義	指標分類	備考等
①最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況 (見積もり等の活用)	・最新の積算基準:1年※1以内に更新されている積算基準 (※1は営繕の場合は2年) ・基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:見積もり等により積算する要領を整備し運用しているか	a:最新の積算基準を適用 ^{※2} し、かつ、基準範囲外の場合の要領 ^{※3} を整備し活用 b:最新の積算基準を適用 ^{※2} しているが、基準範囲外の場合の要領 ^{※3} は整備していない c:その他 (※2他団体の積算基準を適用している場合を含む) (※3基準以外に一定のルールを定めている場合を含む)	アンケート調査 【調査対象年度:H28年度】
②単価の更新頻度	使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度。 ※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。	a:最新単価(1ヶ月以上経過したものでも最新であれば該当)b:3ヶ月以内、c:6ヶ月以内、d:12ヶ月以内、e:それ以上	アンケート調査 【調査対象年度:H28年度】
③設計変更ガイドラインの策定・活用状況	関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。	a設計変更ガイドラインを策定、活用し、これに基づき設計変更を実地 b:設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c:設計変更を実施していない	アンケート調査 【調査対象年度:H27,H28年度】
④設計変更の実施工事率	当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)のうち、設計変更を行った工事(精算変更含む)の比率	設計変更の実施工事率 (当該年度に設計変更を行った工事件数/当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)件数)	工事实績情報システム(コリンズ)登録データベースより 【調査対象年度:H27,H28年度】
⑤平準化率	平準化率:年度の平均稼働件数・金額と4～6月期の平均稼働件数・金額※との比率 対象:契約金額500万円以上の工事 稼働件数:当該月に工期が含まれるもの 稼働金額:最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足しあわせたもの	平準化率 (4～6月期の平均稼働件数・金額/年度の平均稼働件数・金額)	工事实績情報システム(コリンズ)登録データベースより 【調査対象年度:H28年度】

2. 調査結果

指標①: 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）

- ・最新の積算基準の適用状況について、ほぼ全ての発注機関が最新の積算基準を適用していた。
- ・最新の積算基準を適用しているものの、基準対象外の際の要領の整備をしていない発注機関が特殊法人等で多かった。
- ・なお、「その他」と回答した発注機関については、工事特性、地域の実情等を踏まえ見積りを活用し適正に積算を行っていた。

【国・特殊法人等・都県・政令市】



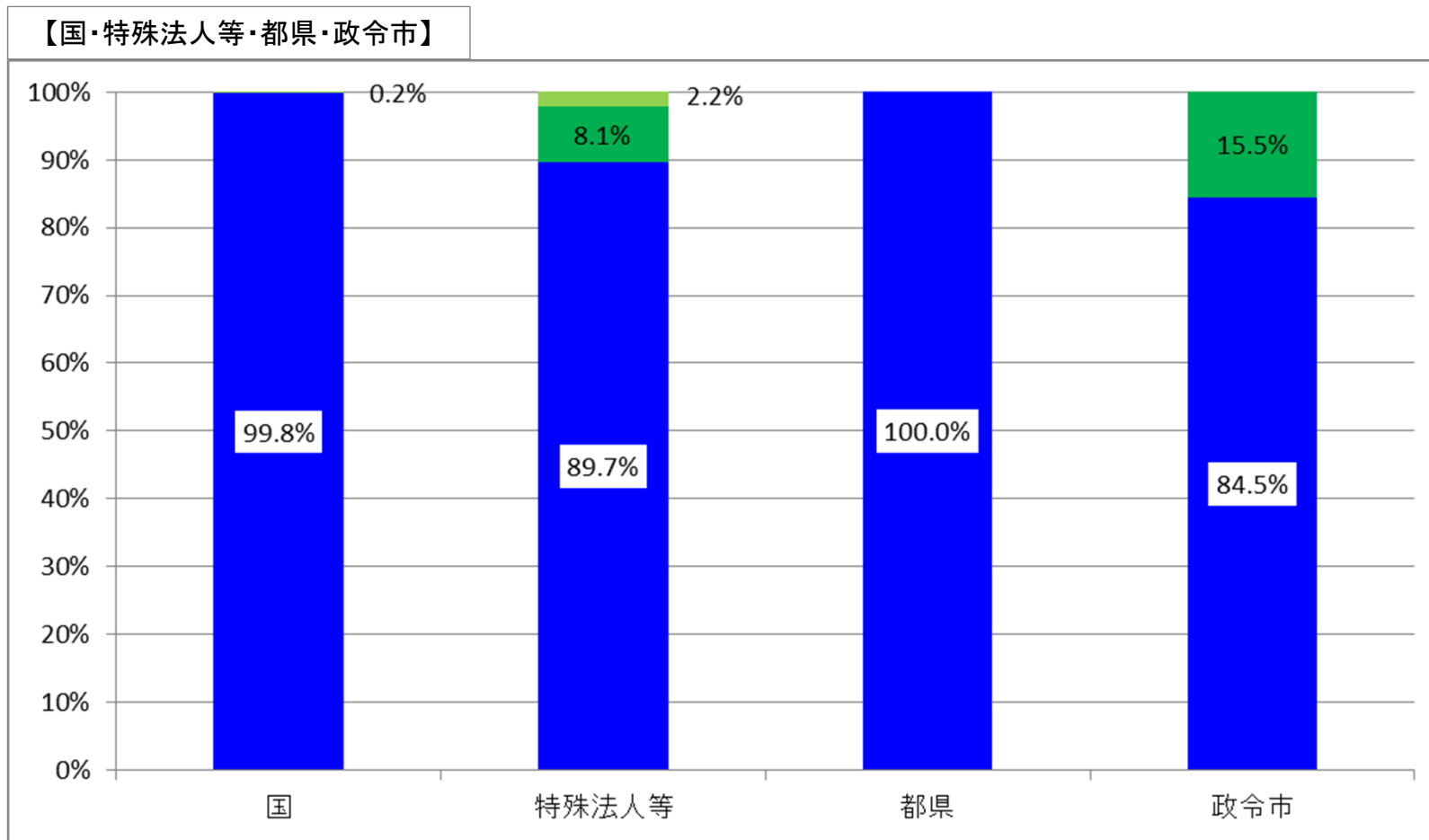
<凡例>

- a: 最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合は要領を整備し活用
- b: 最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合の要領の整備なし
- c: その他

注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

(参考)指標①:最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）

本資料は、平成28年度完了工事件数を基に、「最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況」の件数の割合を示したものです。※平成28年度発注工事件数を示すものではありません。



<凡例>

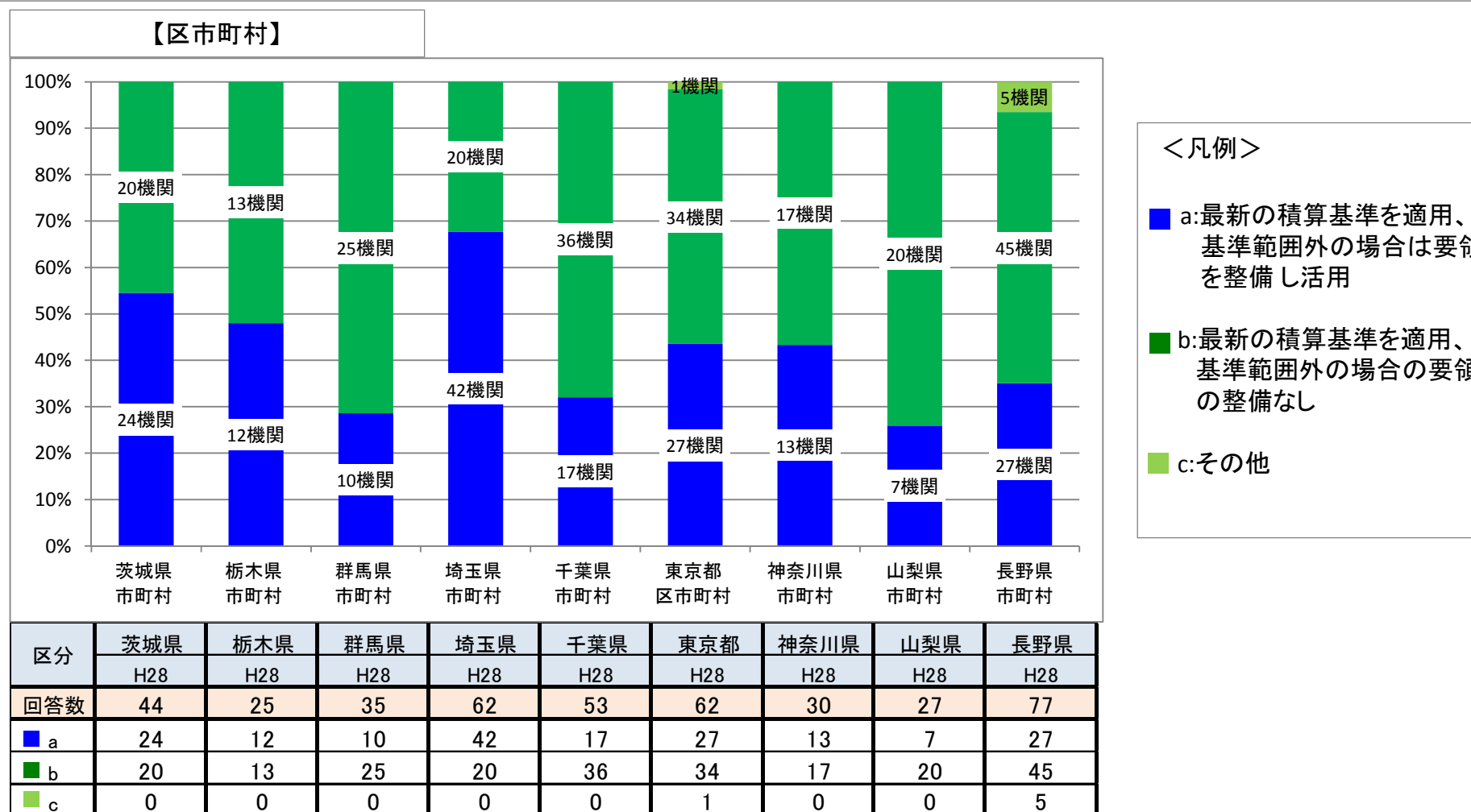
■ a:最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合は要領を整備し活用

■ b:最新の積算基準を適用、基準範囲外の場合の要領の整備なし

■ c:その他

指標①: 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況（見積り等の活用）

- ・最新の積算基準の適用状況について、ほぼ全ての発注機関が最新の積算基準を適用していた。
- ・最新の積算基準を適用しているものの、基準対象外の際の要領の整備をしていない発注機関が多かった。
- ・なお、「その他」と回答した発注機関については、工事特性、地域の実情等を踏まえ見積りを活用し適正に積算を行っていた。

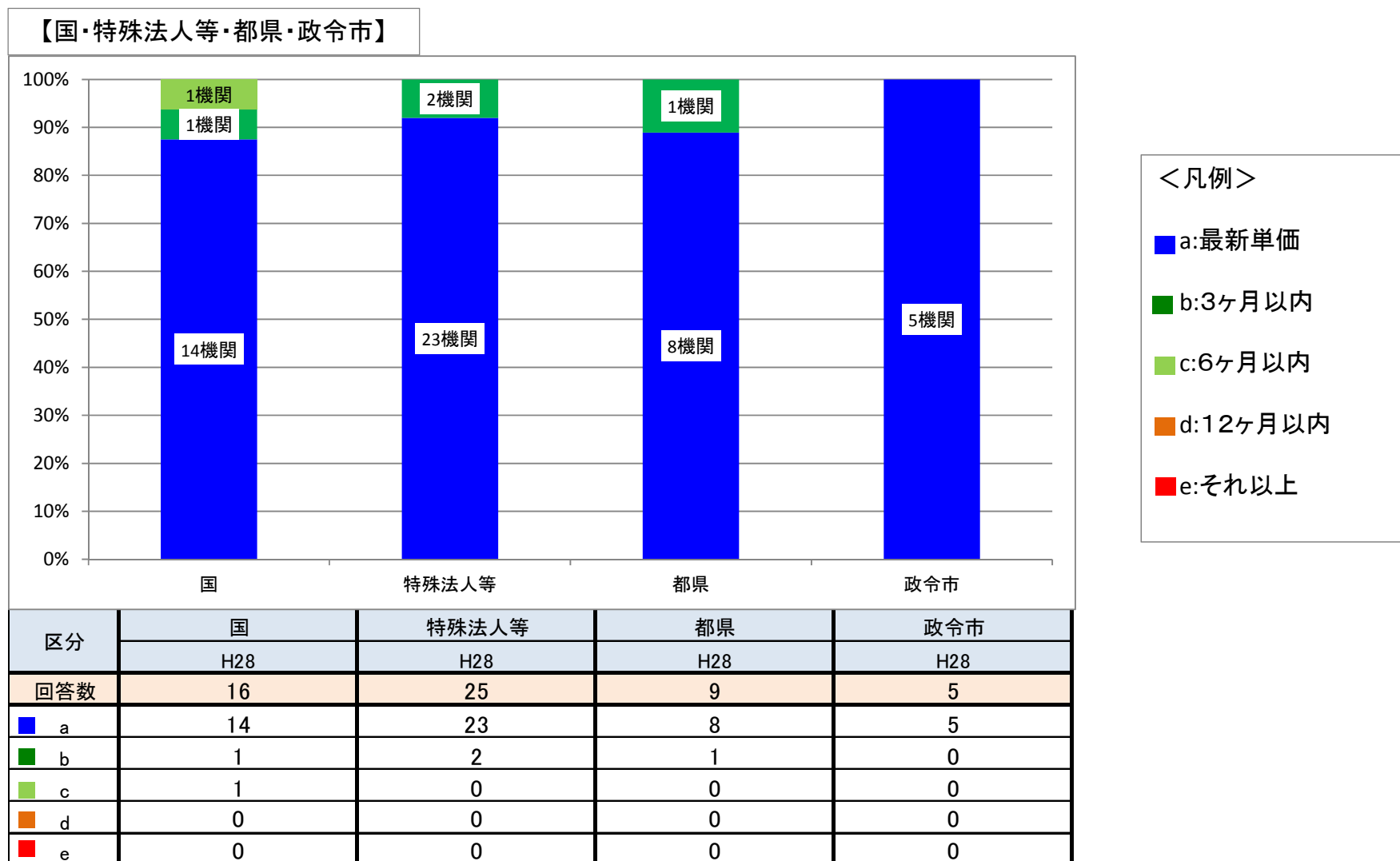


注1)本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

注2)「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

指標②: 単価の更新頻度

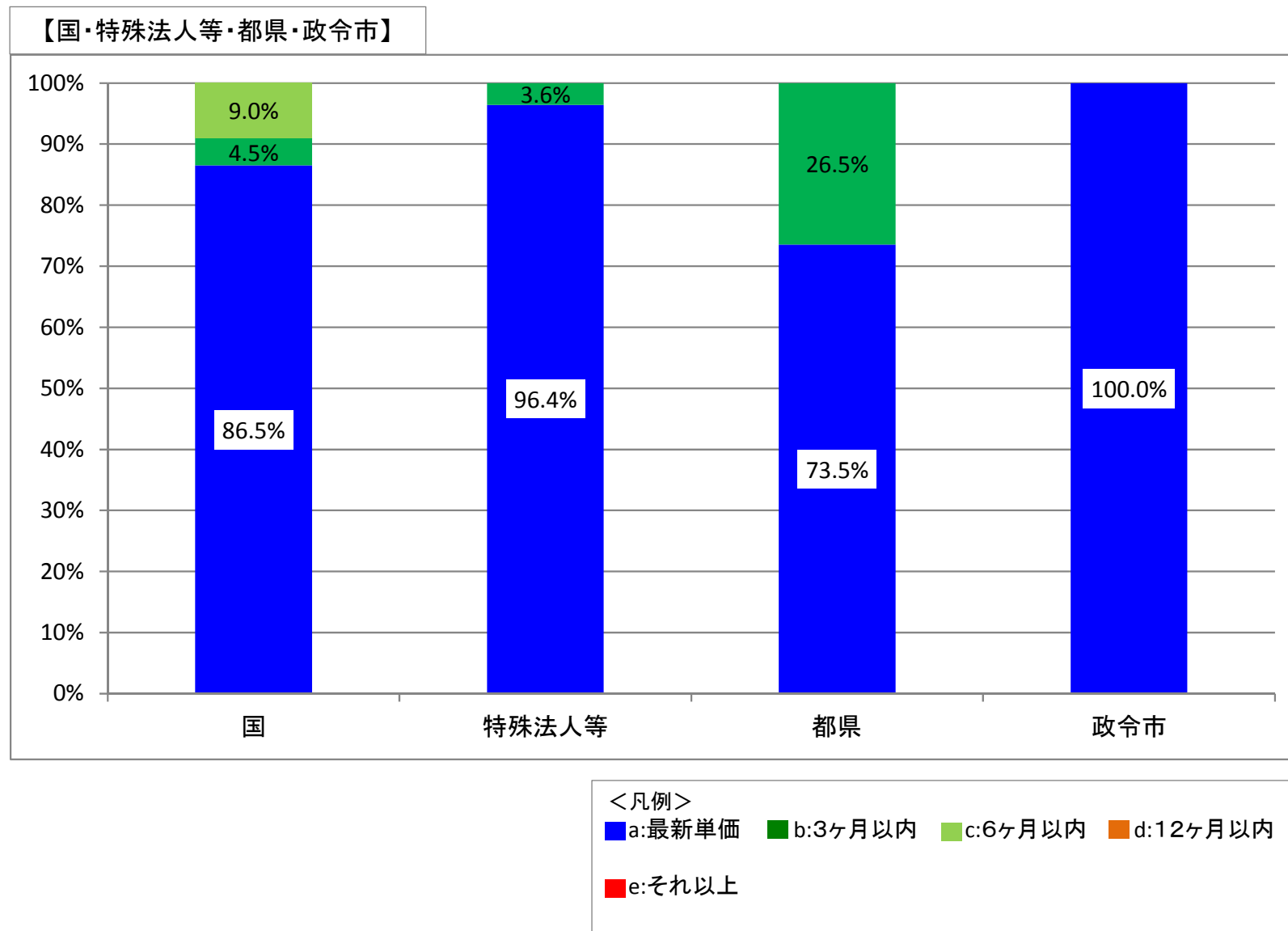
- ・単価の更新頻度は、ほとんどの発注機関で「最新単価」を適用していた。
- ・更新頻度が「3ヶ月以内」の国、都県の発注機関においては、単価の更新は3カ月を基本としているが、毎月の単価変動を確認し、大幅な変動があった場合には、適宜単価を更新していた。



注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

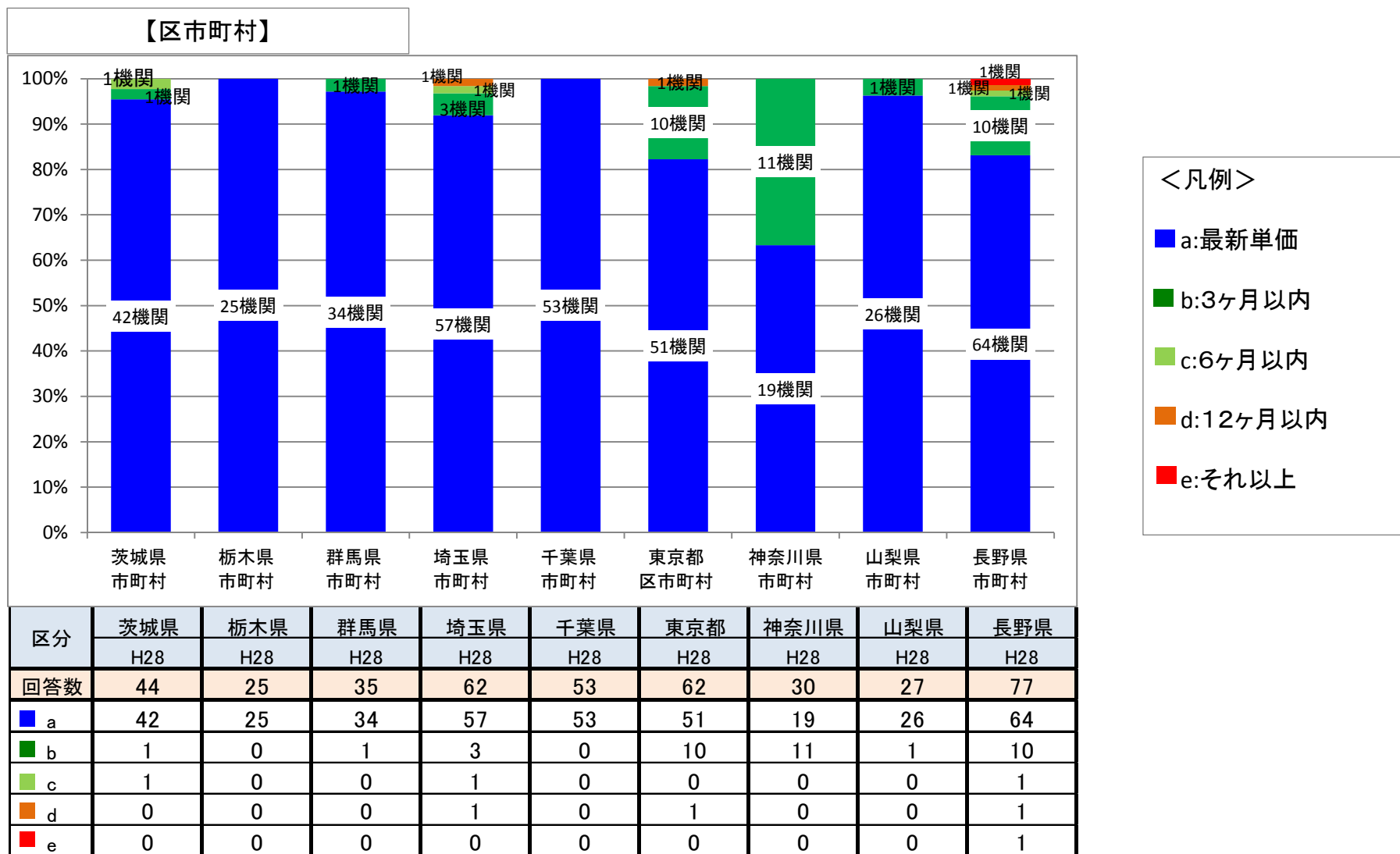
(参考)指標②:単価の更新頻度

本資料は、平成28年度完了工事件数を基に、「単価の更新頻度」の件数の割合を示したものです。
※平成28年度発注工事件数を示すものではありません。



指標②: 単価の更新頻度

・単価の更新頻度は、ほとんどの発注機関で「最新単価」を適用していた。



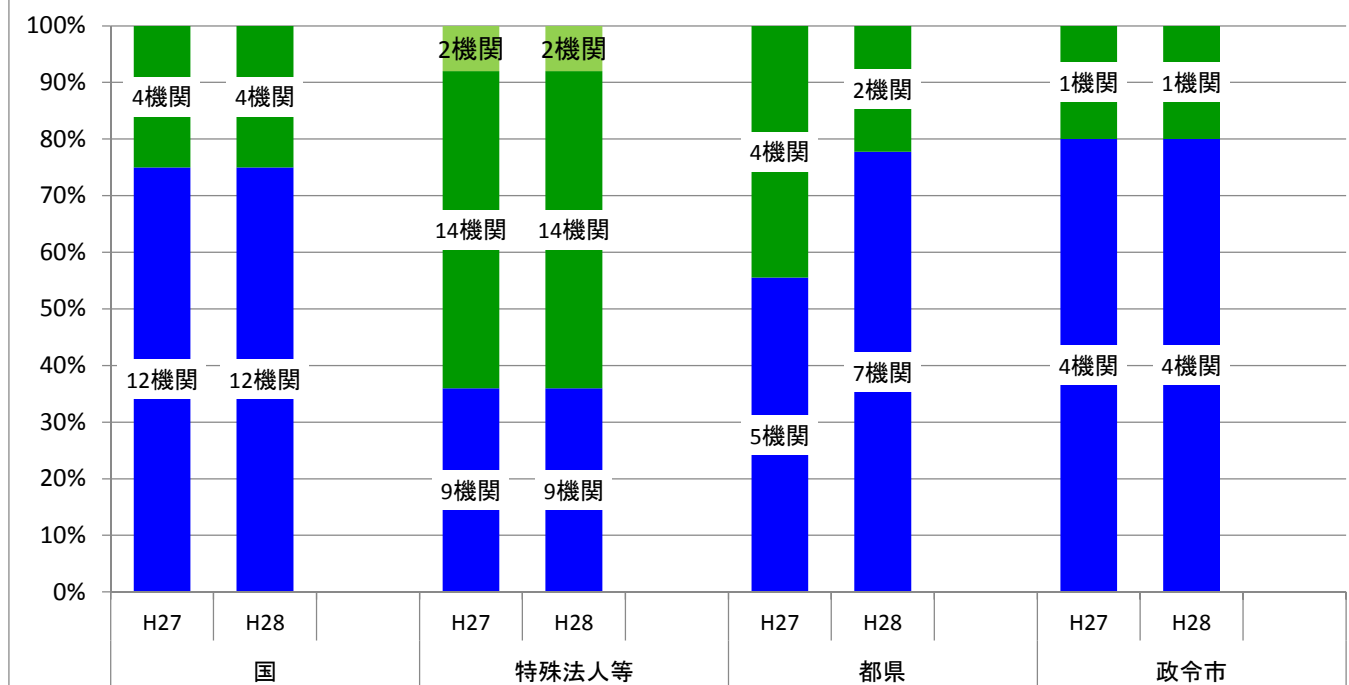
注1)本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

注2)「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

指標③: 設計変更ガイドラインの策定・活用状況

- ・設計変更ガイドラインの策定状況は、国・都県・政令市においては8割程度、特殊法人等においては4割以下となっていた。
- ・都県において、設計変更ガイドラインを策定した発注機関が増加した。

【国・特殊法人等・都県・政令市】



< 凡例 >

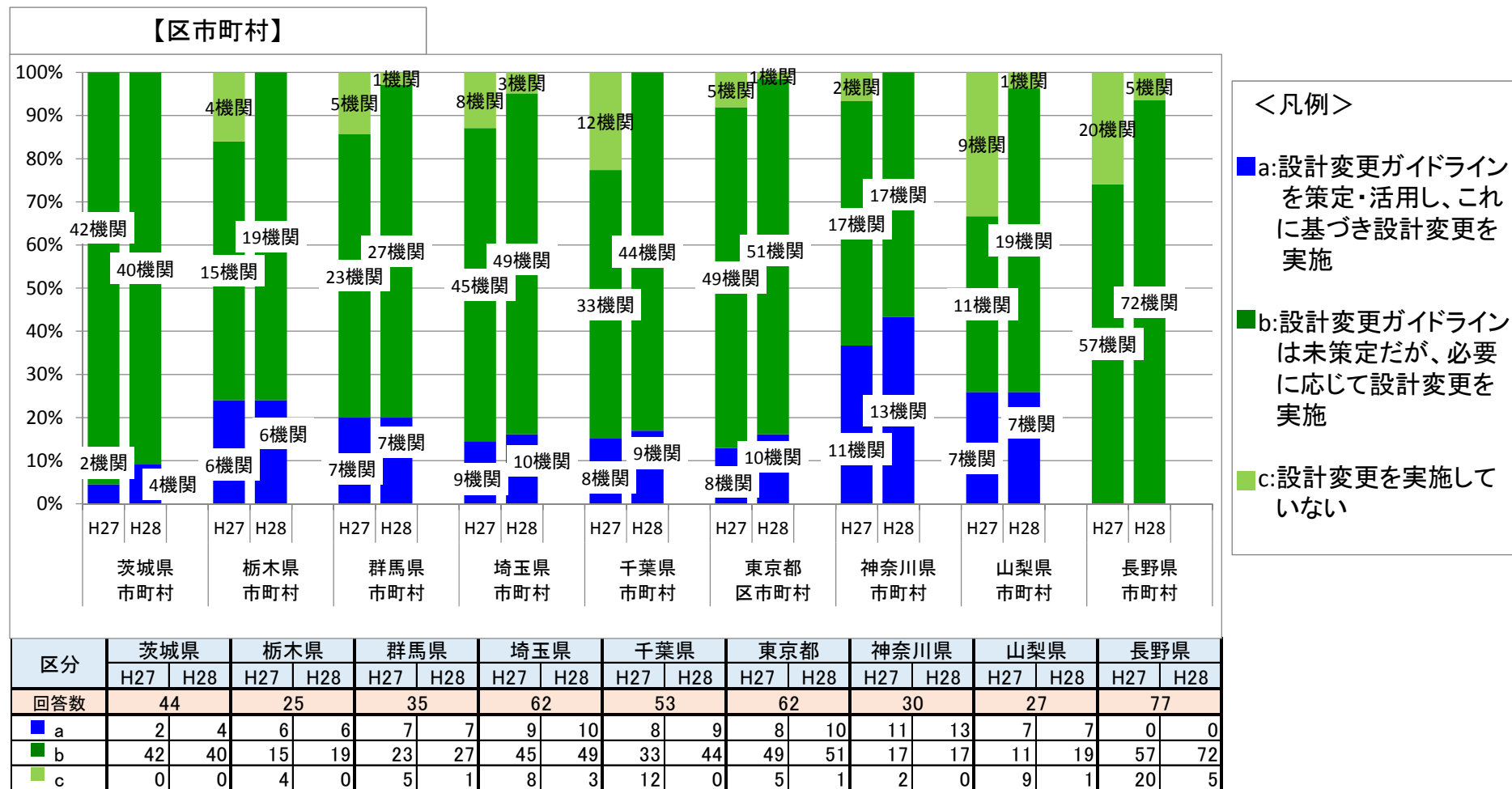
- a: 設計変更ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施
- b: 設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施
- c: 設計変更を実施していない

区分	国		特殊法人等		都県		政令市	
	H27	H28	H27	H28	H27	H28	H27	H28
回答数	16		25		9		5	
a	12	12	9	9	5	7	4	4
b	4	4	14	14	4	2	1	1
c	0	0	2	2	0	0	0	0

注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

指標③：設計変更ガイドラインの策定・活用状況

- ・設計変更ガイドラインの策定状況は、都県単位ではばらつきはあるが、全て半数以下となっていた。
- ・必要に応じて設計変更を実施することとした区市町村が増加した。

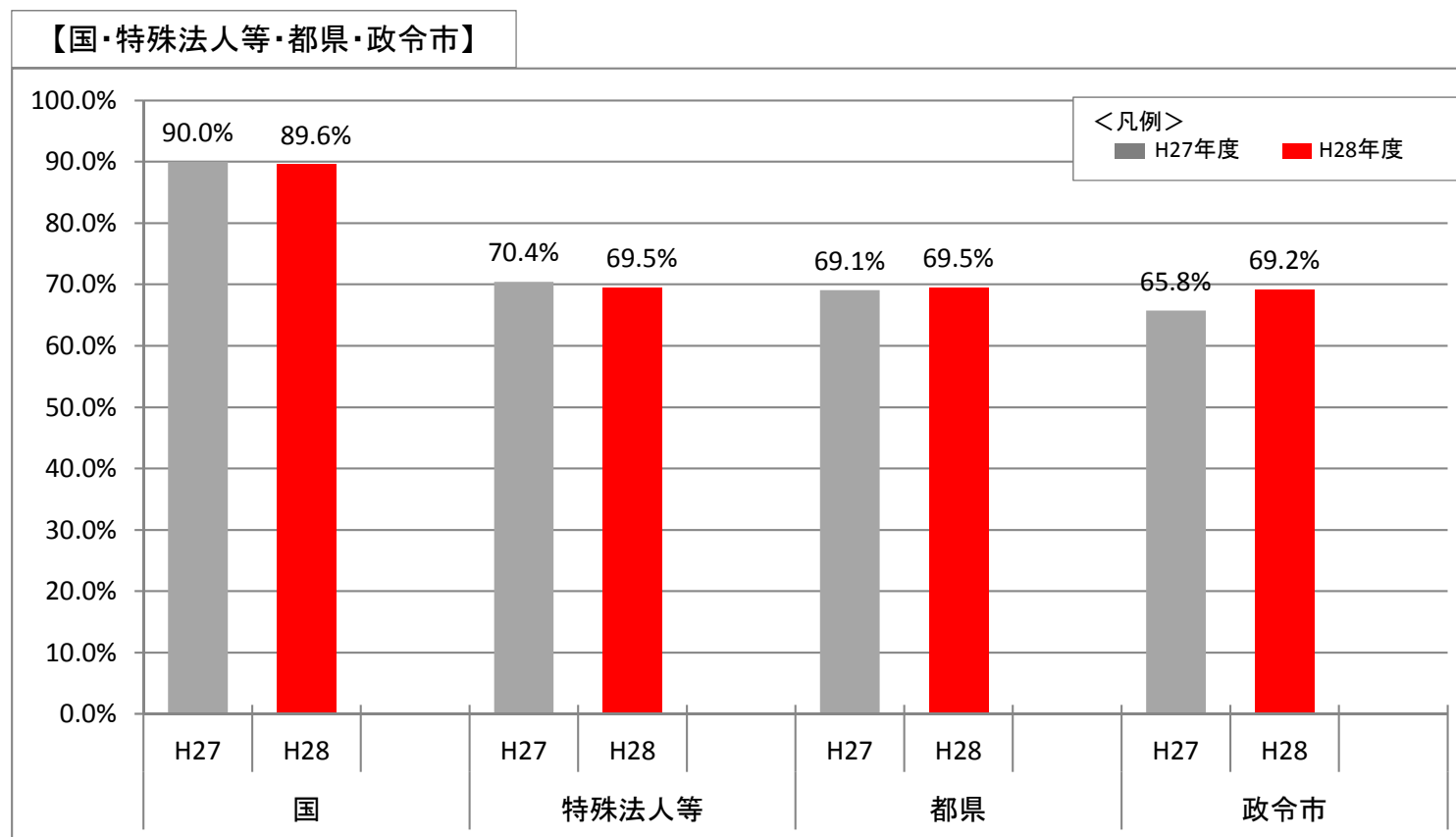


注1) 本調査項目は、関東ブロック発注者協議会構成団体へのアンケート調査結果による。(回答率99.8%)

注2) 「各都県(区市町村)」には、政令市を除いている。

指標④: 設計変更の実施工事率

- ・設計変更の実施工事率は、国では9割程度、特殊法人等・都県・政令市では7割程度となっていた。
- ・設計変更の実施工事率は、H27年度とH28年度ではほぼ横ばい傾向であった。



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに工事件数にて算出している。

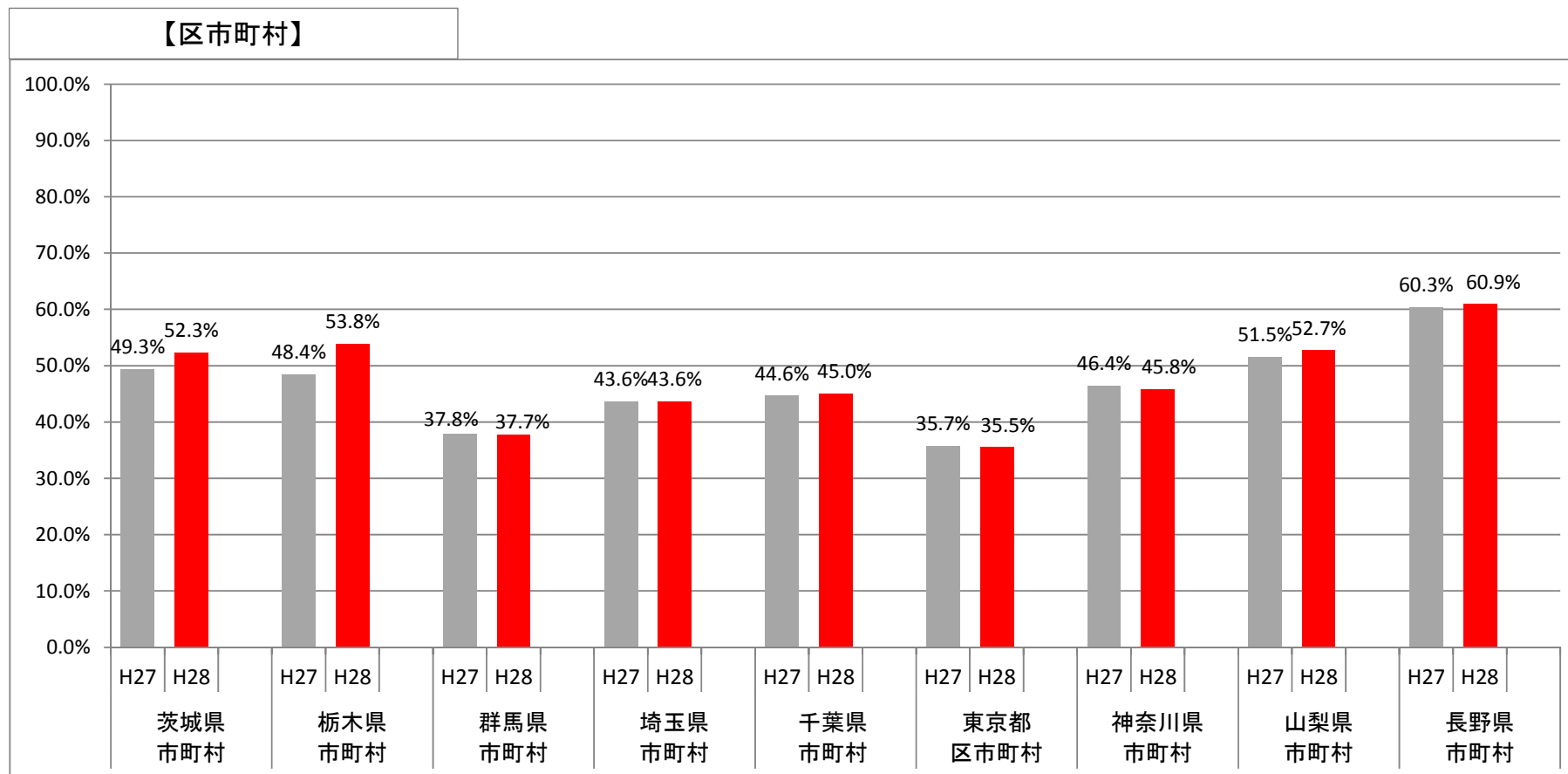
注2) 対象工事: 当該年度に完了した最終契約金額500万円以上の工事。

仕様や現場条件の変更がなく、設計変更の必要がなかった工事も含まれている。

注3) 設計変更対象工事: 工期あるいは請負金額のいずれかに変更がある工事。

指標④: 設計変更の実施工事率

- ・設計変更の実施工事率は、区市町村では、5割前後となっていた。
- ・都県単位でみると、設計変更の実施工事率はH27年度とH28年度ではほぼ横ばい傾向であった。



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに工事件数にて算出している。

注2) 政令市を除いている。

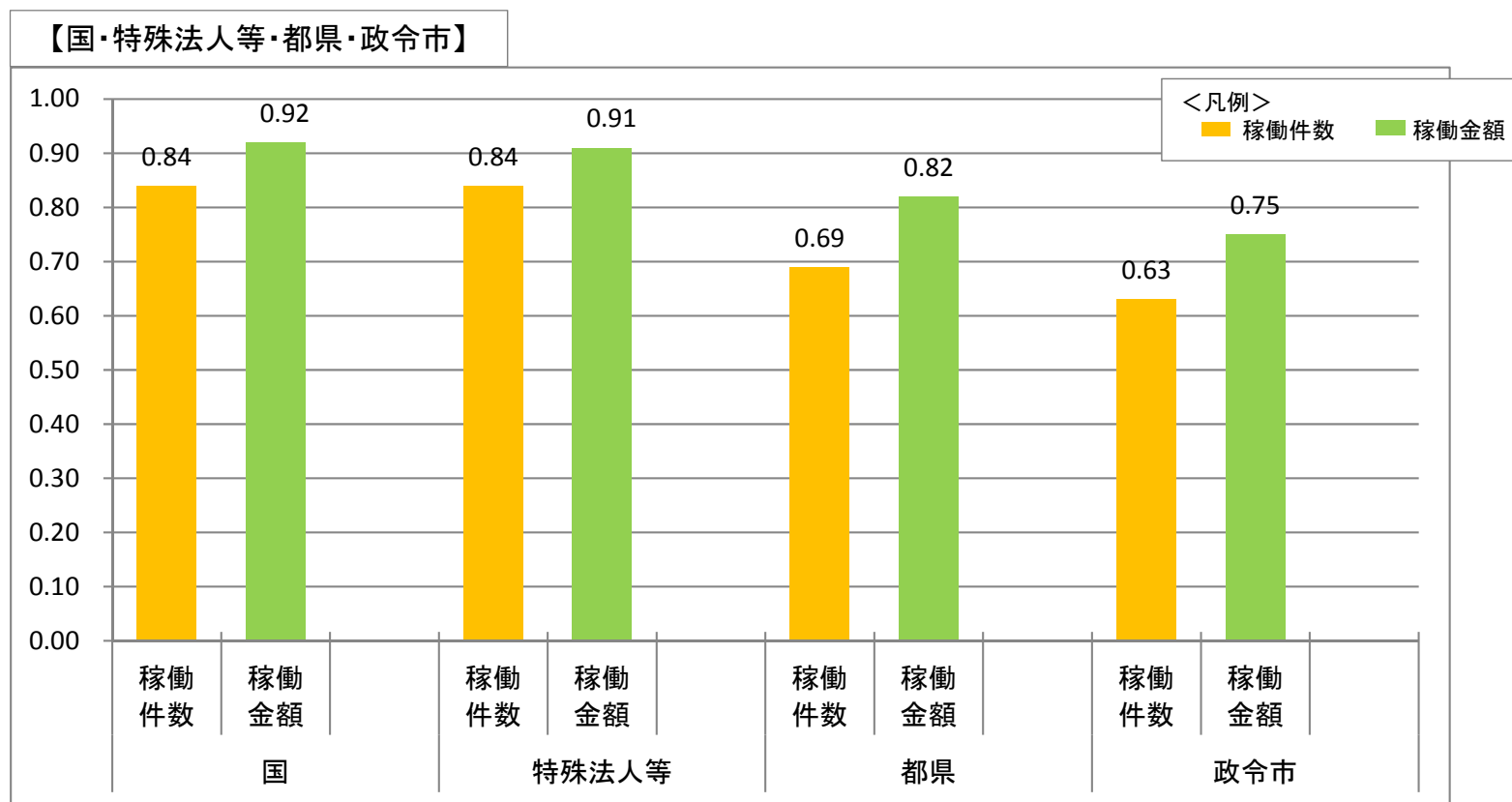
注3) 対象工事: 当該年度に完了した最終契約金額500万円以上の工事。

仕様や現場条件の変更がなく、設計変更の必要がなかった工事も含まれている。

注4) 設計変更対象工事: 工期あるいは請負金額のいずれかに変更がある工事。

指標⑤: 平準化率

- ・平準化率について、国・特殊法人等においては稼働件数で0.8程度、稼働金額で0.9程度、都県・政令市においては稼働件数で0.7程度、稼働金額で0.8程度であった。
- ・全ての発注機関において、平準化率は稼働件数より稼働金額のほうが1.0に近似していた。



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに算出している。

注2) 対象工事: 契約金額500万円以上の工事。

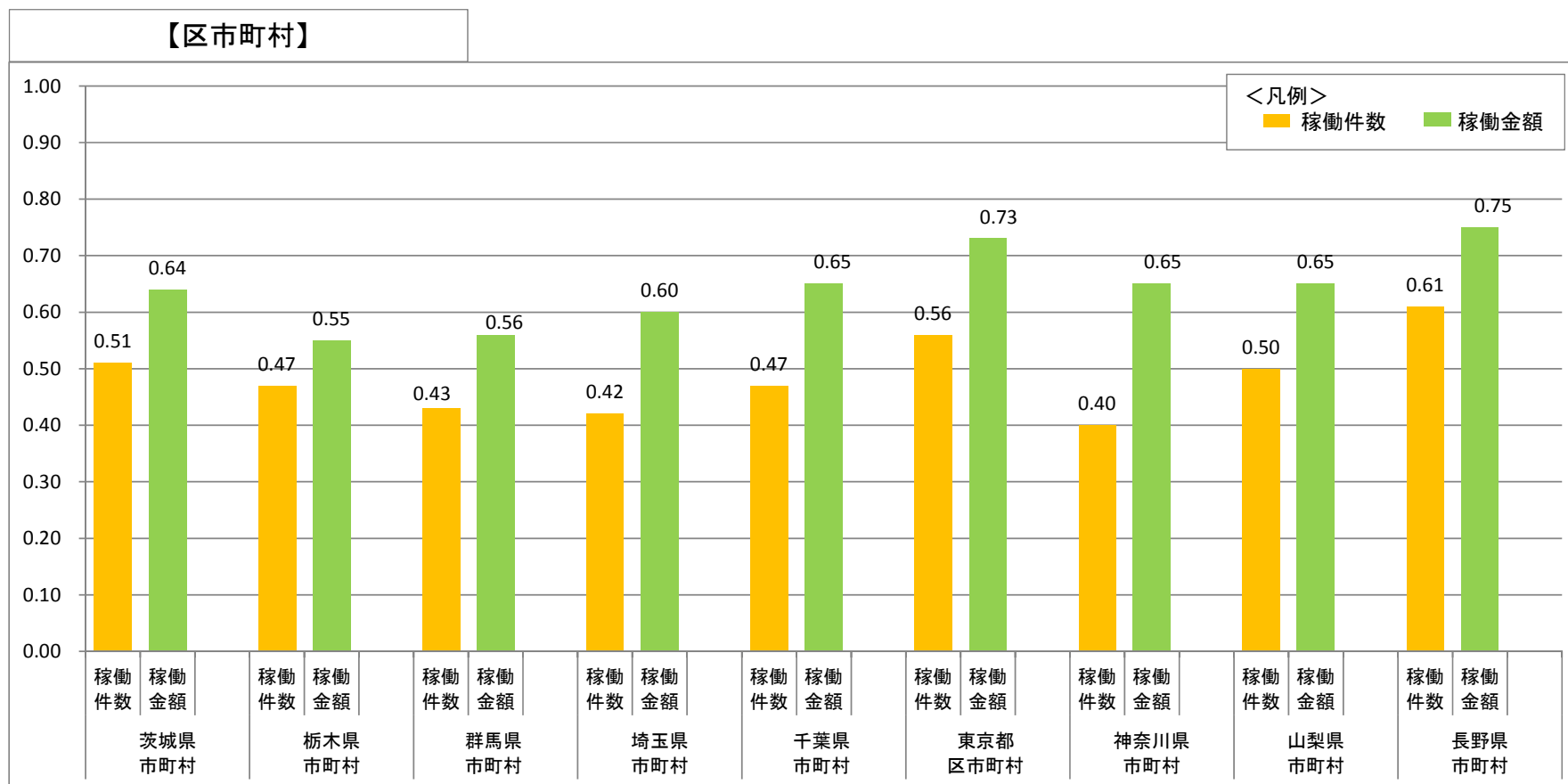
年度途中で追加される補正予算等の工事を含む。

注3) 地域性(積雪地域等)や工事特性(出水期等)により施工時期が制限される場合、または余裕期間を設定している場合があるが、算出にあたっては考慮していない。

注4) 算出方法については6頁参照。

指標⑤: 平準化率

- ・区市町村においては、稼働件数で0.4～0.6程度、稼働金額で0.6～0.8程度であった。
- ・全ての発注機関において、平準化率は稼働件数より稼働金額のほうが1.0に近似していた。



注1) 本調査項目は、コリンズに登録されたデータベースをもとに算出している。

注2) 政令市を除いている。

注3) 対象工事: 契約金額500万円以上の工事。

年度途中で追加される補正予算等の工事を含む。

注4) 地域性(積雪地域等)や工事特性(出水期等)により施工時期が制限される場合、または余裕期間を設定している場合があるが、算出にあたっては考慮していない。

注5) 算出方法については6頁参照。

參考資料

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【国】

	発注機関名	指標①	指標②	指標③		指標④				指標⑤	
		最新の積算基準の適用 状況及び基準対象外の 際の対応状況	単価の更新 頻度	設計変更ガイドラインの 策定・活用状況		設計変更の実施工事率				平準化率	
		H28	H28	H27	H28	H27		H28		H28	
						完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額
国	関東管区警察局	c	a	b	b	3	0.0%	3	0.0%	0.00	0.00
	科学警察研究所	c	a	b	b	0	－	0	－	－	－
	皇宮警察本部	a	a	b	b	3	0.0%	5	0.0%	0.48	0.43
	東京都警察情報通信部	b	a	b	b	0	－	0	－	－	－
	関東財務局	a	a	a	a	42	47.6%	40	67.5%	0.49	0.56
	関東信越国税局	a	a	a	a	12	58.3%	10	50.0%	0.85	0.74
	東京国税局	a	a	a	a	23	52.2%	27	22.2%	0.42	0.32
	関東農政局	a	b	a	a	79	96.2%	80	88.8%	0.50	0.63
	関東森林管理局	a	c	a	a	133	88.0%	161	91.9%	0.64	0.71
	関東地方整備局	a	a	a	a	1,113	97.8%	1,159	97.8%	0.87	0.92
	関東運輸局	a	a	a	a	2	50.0%	1	100.0%	0.00	0.00
	東京航空局	a	a	a	a	98	53.1%	127	52.0%	0.69	0.85
	国土技術政策総合研究所	a	a	a	a	3	66.7%	1	100.0%	0.00	0.00
	関東地方環境事務所	a	a	a	a	9	33.3%	7	42.9%	0.65	0.84
	北関東防衛局	a	a	a	a	82	80.5%	109	84.4%	0.98	0.98
	南関東防衛局	a	a	a	a	34	94.1%	54	94.4%	1.05	1.08
	東京高等裁判所					9	55.6%	21	61.9%	0.44	0.65

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【特殊法人等】

発注機関名	指標①	指標②	指標③		指標④				指標⑤	
	最新の積算基準の適用 状況及び基準対象外の 際の対応状況	単価の更新 頻度	設計変更ガイドラインの 策定・活用状況		設計変更の実施工事率				平準化率	
	H28	H28	H27	H28	H27		H28		H28	
					完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額
東日本高速道路(株)関東支社	a	a	a	a	141	86.5%	92	89.1%	0.88	0.90
中日本高速道路(株)東京支社	b	a	a	a	113	90.3%	96	93.8%	0.97	0.88
首都高速道路(株)	a	b	a	a	80	93.8%	93	94.6%	0.96	1.03
成田国際空港(株)	a	a	b	b	14	71.4%	12	50.0%	0.77	0.96
日本中央競馬会	a	a	a	a	120	24.2%	159	20.1%	0.92	0.99
(国研)科学技術振興機構	b	a	b	b	1	0.0%	1	0.0%	0.00	0.00
(独)国際協力機構	b	a	b	b	5	0.0%	3	66.7%	0.55	1.00
(独)国立科学博物館	a	a	b	b	6	33.3%	2	0.0%	0.00	0.00
(独)国立女性教育会館	c	a	b	b	0	—	0	—	—	—
(独)国立美術館 国立西洋美術館	a	a	a	a	2	100.0%	0	—	—	—
(独)国立文化財機構 東京国立博物館	a	a	c	c	2	100.0%	0	—	—	—
(独)国立文化財機構 東京文化財研究所	b	a	c	c	0	—	0	—	—	—
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	b	a	b	b	117	26.5%	102	26.5%	0.53	0.59
(独)中小企業基盤整備機構	c	a	b	b	12	16.7%	9	55.6%	0.60	0.23
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 東京支社	b	a	a	a	41	90.2%	8	75.0%	0.96	1.11
(独)都市再生機構	a	a	b	b	1,128	68.2%	1,173	69.9%	0.86	0.95
(独)日本学生支援機構	a	b	b	b	4	0.0%	6	16.7%	1.85	1.81
(独)日本芸術文化振興会	b	a	b	b	13	7.7%	16	0.0%	0.41	0.47
(国研)日本原子力研究開発機構	a	a	b	b	18	50.0%	14	35.7%	0.74	0.77
(独)日本スポーツ振興センター	a	a	b	b	9	55.6%	6	83.3%	0.92	0.31
(独)水資源機構	a	a	a	a	414	75.1%	370	73.2%	0.65	0.83
(独)労働者健康安全機構	a	a	b	b	16	43.8%	11	36.4%	0.90	1.45
(国研)産業技術総合研究所	c	a	a	a	17	41.2%	51	58.8%	0.91	0.93
(独)製品評価技術基盤機構	b	a	b	b	0	—	0	—	0.00	0.00
地方共同法人 日本下水道事業団	a	a	a	a	546	84.6%	555	82.5%	0.83	0.88

(参考資料)各発注機関の取り組み状況

【地方公共団体】

	発注機関名	指標①	指標②	指標③		指標④				指標⑤	
		最新の積算基準の適用 状況及び基準対象外の 際の対応状況	単価の更新 頻度	設計変更ガイドラインの 策定・活用状況		設計変更の実施工事率				平準化率	
		H28	H28	H27	H28	H27		H28		H28	
						完了工事件数	変更率	完了工事件数	変更率	稼働件数	稼働金額
都 県	茨城県	a	a	b	a	2,491	69.5%	2,770	75.4%	0.65	0.74
	栃木県	a	a	b	b	1,533	71.8%	1,970	77.0%	0.84	0.83
	群馬県	a	a	b	b	2,504	61.4%	2,424	57.8%	0.74	0.70
	埼玉県	a	a	a	a	1,906	67.9%	1,917	69.3%	0.64	0.77
	千葉県	a	a	a	a	3,011	62.8%	2,781	62.2%	0.52	0.62
	東京都	a	b	a	a	5,700	66.0%	5,874	65.2%	0.74	0.90
	神奈川県	a	a	a	a	1,702	75.8%	1,662	77.0%	0.60	0.71
	山梨県	a	a	a	a	1,075	77.1%	977	77.3%	0.68	0.73
	長野県	a	a	b	a	1,906	85.9%	1,820	82.6%	0.75	0.82
政 令 市	さいたま市	b	a	a	a	830	67.5%	777	77.7%	0.61	0.68
	千葉市	a	a	a	a	435	60.7%	482	67.0%	0.52	0.65
	横浜市	a	a	a	a	2,736	69.0%	2,640	71.2%	0.64	0.76
	川崎市	a	a	b	b	854	62.2%	877	60.2%	0.67	0.80
	相模原市	a	a	a	a	287	48.1%	228	56.1%	0.55	0.56

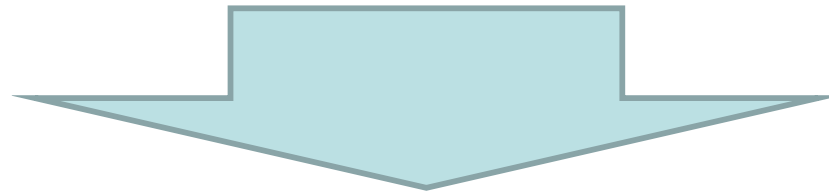
注1)完了工事数:コリンズに登録されている、当該年度に完了した工事(最終契約金額500万円以上の工事)

注2)当該年度に対象工事がない場合については、「ー」と記載している。

「全国統一指標」の目標設定について (提案)

平成30年2月27日
関東ブロック発注者協議会
幹事会

「全国統一指標」の平成28年度の調査結果から、
各発注機関の発注関係事務の取組状況が明らかとなり、
自らの立ち位置について客観的に把握することができる
ようになった。



関東ブロック発注者協議会では、
各発注者が自らの目標を立てることとする

「全国統一指標」結果

回答機関			①最新の積算基準の適用状況 及び基準対象外の際の対応状況			②単価の更新頻度					③設計変更ガイドラインの策定・ 活用状況			④設計変更 の実施工事 率	⑤平準化率			
		a	b	c		a	b	c	d	e		a	b	c		件数	金額	
計	470	219	240	11		420	42	4	3	1		98	359	13				
国機関	16	13	1	2		14	1	1	0	0		12	4	0	98.6%	0.84	0.92	
特殊法人等	25	14	8	3		23	2	0	0	0		9	14	2	69.5%	0.84	0.91	
都県	9	9	0	0		8	1	0	0	0		7	2	0	69.5%	0.69	0.82	
政令市	5	4	1	0		4	1	0	0	0		4	1	0	69.2%	0.63	0.75	
区市町村	415	179	230	6		371	37	3	3	1		66	338	11				
区市町村	茨城県	44	24	20	0		42	1	1	0	0		4	40	0	52.3%	0.51	0.64
	栃木県	25	12	13	0		25	0	0	0	0		6	19	0	53.8%	0.47	0.55
	群馬県	35	10	25	0		34	1	0	0	0		7	27	1	37.3%	0.43	0.56
	埼玉県	62	42	20	0		57	3	1	1	0		10	49	3	43.6%	0.42	0.60
	千葉県	53	17	36	0		53	0	0	0	0		9	44	0	45.0%	0.47	0.65
	東京都	62	27	34	1		51	10	0	1	0		10	51	1	35.5%	0.56	0.73
	神奈川県	30	13	17	0		19	11	0	0	0		13	17	0	45.8%	0.40	0.65
	山梨県	27	7	20	0		26	1	0	0	0		7	19	1	52.7%	0.50	0.65
	長野県	77	27	45	5		64	10	1	1	1		0	72	5	60.9%	0.61	0.75

① a:最新の積算基準を適用、
基準範囲の場合は要領を
整備し活用
b:最新の積算基準を適用、
基準範囲外の場合の要領
の整備なし
c:その他

② a:最新単価
b:3ヶ月以内
c:6ヶ月以内
d:12ヶ月以内
e:それ以上

③ a:設計変更ガイドラインを
策定・活用し、これに基
づき設計変更を実施
b:設計変更ガイドラインは
未策定だが、必要に応じ
て設計変更を実施
c:設計変更を実施して
いない

各発注機関の目標について

◆指標①、②、③、⑤について目標年次と目標値を記載する。

指標①: 最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況
 指標②: 単価の更新頻度
 指標③: 設計変更ガイドラインの策定・活用状況
 指標⑤: 平準化率

※指標④「設計変更の実施工事率」は、数値が高いことが、一概に「よい」ことではない。
 指標③で「c: 設計変更を実施していない」としている発注機関をなくすことが重要であることから、指標④での目標設定はしない。
 ※指標①から③については、既に指標分類が「a」の場合、目標年次は「H30」内容は「a」とする。
 また、見直しを行う場合等具体的な内容が記載できる場合は、その旨を記載。
 指標分類が「a」以外の場合は、実施する内容とその目標年次を記載。

※指標⑤については、各発注機関の目標指数とその目標年次を記載。

【目標設定イメージ】

		指標①			指標②			指標③			指標⑤				
		最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況			単価の更新頻度			設計変更ガイドラインの策定・活用状況			平準化率				
		H28	目標		H28	目標		H28	目標		H28		目標		
			年次	内容		年次	内容		年次	内容	件数	金額	年次	件数	金額
国	〇〇														
	◇◇														
特殊法人等	□□														
	△△														
都県	群馬県	a	H30	a(改定内容に基づき速やかに対応)	a	H30	a(維持する)	b	H30	a(H30.4.1運用開始)	0.74	0.70	今後検討したい		
	■■■県														
政令市	川崎市	a	H30	a(改定内容に基づき速やかに対応)	a	H30	a(維持する)	b	H30	a(H30年度運用開始予定)	0.67	0.80	H△△	0.●●	0.■■■
	◆◆市														

※この目標については、例であり決定したものではない。

H30.2.27

関東ブロック発注者協議会幹事会

- 1) 平成29年度調査の依頼(指標①、②、③)
- 2) 各発注機関において目標を設定することが決定(指標①、②、③、⑤)

H30.3.23

1) 平成29年度調査

平成29年度の調査票を提出
＜各発注機関より＞

※参考 平成28年度調査依頼について
H29.4.24 調査依頼(調査対象時点:H29.3.31時点)
H29.5.22 回答提出

・調査結果とりまとめ

・コリンズに登録されたデータベースをもとに算出(指標④、⑤)
・公表資料のとりまとめ

2) 目標の設定

目標の提出
＜各発注機関より＞

H30.5.31

H30.7～8

平成29年度調査結果の公表 （目標も合わせて公表）

発注見通しの統合 取組状況と今後の予定について

1. 発注見通しの統合とは

- ◆発注見通しの統合は、「発注関係事務の運用に関する指針（平成 27 年 1 月）」において、各発注者が連携し発注の見通しについて地区単位等で統合して公表するように努めることとされている。
- ◆発注予定工事が地区単位で一括して確認できるようになることで、平準化、建設業者による人員配置や労務資材の手配など計画的な施工体制の確保に役立つことが期待される。

2. 平成 29 年度 of 取組状況について

(1) 本格運用

平成 29 年 5 月からの試行を経て、平成 30 年 1 月から本格運用（1 都 8 県）を開始。

(2) 参画機関

平成 30 年 1 月からの参画機関は以下のとおり。

（58 機関/471 機関 が参画）

	参画機関 (H30.1 月期)				
	国	特殊法人等	県	政令市	市町村
関東	6/17	6/25	8/9	5/5	33/415
参画機関	・関東農政局 ・関東森林管理局 ・関東地方整備局 ・東京航空局 ・北関東防衛局 ・南関東防衛局	・東日本高速道路(株)関東支社 ・中日本高速道路(株)東京支社 ・首都高速道路(株) ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 ・(独)日本スポーツ振興センター ・(独)水資源機構	茨城県		
			栃木県		
			群馬県		
				さいたま市	
			千葉県	千葉市	
			東京都		
			神奈川県	横浜市	神奈川県内市町村(30/30)
				川崎市	
				相模原市	
			山梨県		山梨県内市町村(3/27) ※甲府市、富士吉田市、笛吹市
			長野県		

(3) 臨時追加の公表（2 月期）

補正予算等による追加発注分について、2 月 21 日付けで更新。

※補正予算等による追加発注分について、3 月期の臨時追加として統合版へ掲載したい場合については、別途連絡をお願いいたします。

2 月期公表機関・・・関東農政局、関東森林管理局、関東地方整備局

3. 平成 30 年度の予定について

(1) 公表予定時期は、基本的に 4 月、7 月、10 月、1 月とし、臨時追加（補正等）は別途調整。

(2) 4 月期のスケジュール（案）

【3月】

- ・ 4 月期の公表予定時期、参画予定地区の確認

【4月】

- ・ 各発注機関の公表データ確定後、速やかに事務局へデータを提出
（提出先：ktr-hinkaku@ml.mlit.go.jp）
- ・ とりまとまった地域(都県域)から順次、統合版データを作成・確認

【4月中】

- ・ 公表
（とりまとまった地域(都県域)から順次行う）

※以降の公表時期についても、上記同様のスケジュールを基本とする。

(3) 参画予定機関

	参画予定機関(H30.4月期)			
	国	特殊法人等	県	政令市
関東	12/17	10/25	9/9	5/5
参画機関	・ 関東管区警察局 ・ 東京都警察情報通信部 ・ 関東財務局 ・ 東京国税局 ・ 関東農政局 ・ 関東森林管理局 ・ 関東地方整備局 ・ 関東運輸局 ・ 東京航空局 ・ 国土技術政策総合研究所 ・ 北関東防衛局 ・ 南関東防衛局	・ 東日本高速道路(株)関東支社 ・ 中日本高速道路(株)東京支社 ・ 首都高速道路(株) ・ 成田国際空港(株) ・ 日本中央競馬会 ・ (独)国立美術館国立西洋美術館 ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 ・ (独)日本スポーツ振興センター ・ (独)水資源機構 ・ 地方共同法人 日本下水道事業団	茨城県	
			栃木県	
			群馬県	
			埼玉県	さいたま市
			千葉県	千葉市
			東京都	
			神奈川県	横浜市
				川崎市
				相模原市
			山梨県	
			長野県	

※H30.4 月期より新規参画予定の発注機関を青字標記しています。

参考：全国の取り組み状況について

	運用開始	参画機関(H30.1月時点)				
		国	特殊法人等	県	政令市	市町村
北海道	H29.3	6/11	1/3	1/1	1/1	16/178
東北	H25.11	12/12	3/3	6/6	1/1	223/227
関東	H29.5	6/17	6/25	8/9	5/5	33/415
北陸	H28.12	8/8	2/3	3/3	0/1	22/63
中部	H29.4	18/18	10/10	4/4	3/3	134/157
近畿	H29.7	2/14	0/14	7/7	4/4	0/211
中国	H29.7	1/10	0/4	5/5	0/2	0/105
四国	H29.10	5/12	0/3	2/4	－	43/95
九州	H29.4	17/17	6/6	7/7	2/3	193/230
沖縄	H26.8	5/6	0/2	1/1	－	40/41

<関東ブロックの取り組み状況について>

	参画率(H30.1月時点)											
	全機関計	順位	機関別参画率									
			国	順位	特殊法人等	順位	県	順位	政令市	順位	市町村	順位
関東	12.3%	8	35%	8	24%	6	89%	9	100%	1	8%	8
	(58/471)		(6/17)		(6/25)		(8/9)		(5/5)		(33/415)	

建設業の働き方改革における今後の取組の方向性を受け、直轄営繕工事における働き方改革の取組をパッケージ化

＜建設業の働き方改革 今後の取組の方向性※＞

＜直轄営繕工事における取組＞

(凡例：既往・継続の取組－青字 新たな取組－赤字)

① 適正な工期設定・施工時期の平準化

- ・時間外労働の上限規制に対応できるよう、週休2日を前提とした適正な工期設定による工事の発注や施工時期の平準化を推進

○ 適正な工期設定

- ・「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」に基づき、「建築工事適正工期算定プログラムVer. 2(日建連)」を活用した適切な工期設定、工期延期
- ・設備工事の適正な工期確保のため、概成工期(受電時期の目安)の設定、**建築工事の工程表による設備工事の施工期間確保の確認に同プログラムの活用**

○ 週休2日の推進

- ・建築工事標準仕様書において週休2日を適用
- ・原則、週2日現場閉所の試行とともに、**週休2日工事をモニタリング**

○ 施工時期の平準化

- ・予算取得の国債化(適正な工期確保にも寄与)、余裕期間制度の活用
- ・長期国債の活用などにより、年度末に集中する完成時期の分散化

② 社会保険の法定福利費や安全衛生経費の確保

- ・適正な工期設定に伴うコスト増加のしわ寄せが必要経費の削減に繋がらないよう、社会保険の法定福利費や安全衛生経費を含んだ適正な請負代金による契約を徹底

○ 予定価格の適正な設定

- ・営繕積算方式において法定福利費・安全衛生経費を適切に計上

③ 生産性向上(i-Construction)

- ・工事現場における生産性向上を図る観点から、ICTの積極的な活用や書類の簡素化を推進

○ ICTの積極的な活用等

- ・BIM活用・施工合理化工法の施工者提案による採用
- ・民間で進められている施工合理化工法の評価、標準化の検討

○ 書類の簡素化

- ・書類の簡素化(現場での運用の徹底)、国の統一基準として工事の標準書式を制定
- ・ICT活用などによる書類作成及び情報伝達の効率化方策の検討

○ 設計意図の的確な反映 (建築固有の対応)

- ・**遅滞ない設計意図伝達**(施工段階の設計)のため伝達時期を遵守する旨を規定
- ・**各施工計画段階で施工図等に設計意図を的確に反映**するため、工事契約後に決定すべき事項を適時に確定する仕組みを検討

④ ガイドラインの策定・周知

⑤ 不適正な工期への対応の強化

⑥ 民間発注者への支援等

⑦ フォローアップ

公共建築工事、民間建築工事の発注者への普及促進

公共建築工事の適正な工期設定に向けた取組

「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」(注)は適正な工期を確保するための方策や留意事項等を明記したもの

(注)それぞれの現場や発注者の状況等を踏まえ参考とするもの

(赤字は主な変更点)

国土交通省官庁営繕部取りまとめから中央官庁営繕担当課長連絡調整会議及び全国営繕主管課長会議取りまとめに変更

○ 基本方針

工事の規模、地域の実情、工事内容、施工条件等を踏まえ適切に工期を設定

適正な工期設定が、担い手確保のため必要であることを追記

○ 調査及び設計段階

(1) 次の期間の十分な想定

① 現地調査及び関係者との協議・調整に要する期間

② 設計、入札契約手続及び施工の期間

労務・資機材調達等の準備期間、施工終了後の自主検査等の後片付け期間を追記

③ 近隣等関係者への説明・調整に要する期間

(2) 敷地・施設現況等の事前調査の十分な実施

(3) 図面審査の確実な実施、要求性能と施工中の確認事項の設計図書への明示

○ 工事発注準備段階

(1) 適切な工期の入札条件への設定

(2) 債務負担行為の積極的活用等、工事施工時期の平準化

(3) 技術者を過剰に拘束しない工期設定

○ 入札契約段階

(1) 明確な質問回答と施工条件の明示

(2) 工期短縮に関する技術提案の原則禁止

○ 施工段階

(1) 迅速な承諾行為とワンデーレスポンスの実施

遅滞ない設計意図伝達が必要であることを追記

(2) 工事の進捗状況の的確な把握

(3) 関係工事間の調整の適切な実施

全体工期のしわ寄せがないよう設備工事など後工程の適正な施工期間を確保することを追記

○ その他留意事項

(1) 多雨など自然的要因及び労働事情など社会的要因を考慮

(2) 週休2日の確保や不稼働日等を考慮

(3) 受電時期及び設備の総合試運転期間等の考慮

○ 適正な工期設定を自ら適切に行うことが困難な場合、外部機関等の仕組みを活用することを追記 等

○ 工期の変更

設計図書の施工条件と現場の状態が一致しない場合等において適切な設計変更等を実施



一般社団法人日本建設業連合会（日建連） 建築物適正工期算定プログラム

建物概要を入力するだけで日建連適正工期の工程表を自動作成します。企画設計段階から詳細設計段階まで工程表作成業務を強力にサポートします。



日建連版の目的

日建連は、適正工期での受注を推進し、完全週休2日を実現して、建設業に従事する人々の生活の質を高め、将来に渡る担い手を確保することを目的として、建築工場の適正工期を算定するプログラムを作成しました。

日建連版とは

日建連会員企業8社で構成する「適正工期算定プログラム策定ワーキング」で検討された適正工期の条件に沿って、従来のコストナビ工程表をカスタマイズし適正工期が自動算定できるようにしたソフトウェアです。

適正工期の設定条件

休日設定：完全週休2日、祝日出勤

特別休暇：年末年始5日、夏季3日、ゴールデンウィーク3日

労働時間：8時間労働（残業なし）

歩掛：会員企業の歩掛データより157項目の日建連歩掛値を策定

雨天日：過去20年の日降水量10mm以上の雨天日数をもとに雨天予想日を設定

施工手順：鉄骨建方、クレーン種別、躯体の工区割、受電日、検査期間など策定

適正工期：日建連が策定した条件を満たす工程表には「日建連適正工期」の文字が表示されます。ユーザーが休日や作業線等を変更して適正工期の条件を満たさなくなると文字は消えます。

工期率：日建連適正工期は100%と表示されます。ユーザーが工期を変更したとき、適正工期に対する比率が表示されます。

工期率（%）＝ユーザー工期÷日建連適正工期

これにより工程の緩急を数値で客観的にとらえられます。

適用範囲

対象地域：一般的な都市（積雪地域、過疎地域は含まない）

用途：事務所、集合住宅、学校、工場・倉庫、医療施設

構造：RC造、SRC造、S造

階数：地下4階、地上45階、PH2階以下

高さ：RC造・SRC造は地上60m以下、S造は200m以下

階面積：5,000m²/階以下、ただし工場・倉庫は10,000m²/以下

対象外となる建物及び工法

- ・体育館等のRCとSの複合構造
- ・鉄骨トラス構造
- ・傾斜地に建つ建物
- ・柱梁のPCa工法（外壁のPCaは適用内）
- ・免震構造
- ・特殊形状の建物（曲面を多用した建物など）
- ・特殊用途の倉庫（冷凍倉庫、冷蔵倉庫など）
- ・特殊な施工工法（逆打ち工法など）
- ・既存建物解体を伴う新築工事

平成２９年９月１３日
大臣官房官庁営繕部計画課

営繕工事で週休２日（現場閉所）工事のモニタリングを実施 ～建設現場の就労環境の改善や担い手確保に向けて～

- 国土交通省の営繕工事では、公共建築工事標準仕様書等において、原則として土日祝日※１には施工を行わないこととしていますが、様々な事情から週休２日が確保されない場合があります。
- 建設業の週休２日の推進等、政府の「働き方改革実行計画」に示された方針などに基づき、営繕工事において、現場閉所を含む週休２日工事のモニタリングを実施し、週休２日の確保を目指すとともに、その阻害要因の把握とその改善方策の検討を進めることとします。
- ※１ 土日祝日とは「行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）に定める行政機関の休日」をいいます。

【モニタリング対象工事の内容等】

- 原則、延べ床面積約 1,000 ㎡以上の新築工事で契約後に受発注者間でモニタリングの対象とする協議が整った工事。
- 原則（※２）、土日祝日は「現場閉所」とする。
- ※２ 現場閉所の頻度については、各現場の状況等を勘案し、受発注者の協議により適切に設定するものとします。
- 受発注者の予期せぬ事情により、目標の達成に向けた課題が生じた場合には、受発注者間で要因の把握や対応策を協議し、要因の解消に努める。
- 阻害要因の把握やその改善方策の検討を行うために、工事完了時点で受発注者へアンケート調査を実施。

【その他】

- 本年度発注工事で契約後、モニタリングの対象とする協議が整った案件から順次実施します。
- 引き続き、公共建築工事における工期設定の基本的考え方などを踏まえ、適切な工期設定に努めます。
- なお、総合評価落札方式において週休２日の確保を評価項目として設定しません。また、工事成績については、「休日・代休の確保」を標準の評価項目として設定しており、従来と同様に休日・代休が確保された場合に評価します。

【お問い合わせ先】

国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課

榊（さかき）、山本

代表 03-5253-8111（内線23223、23226）

直通 03-5253-8234

FAX 03-5253-1542

遅滞ない設計意図伝達(施工段階の設計)

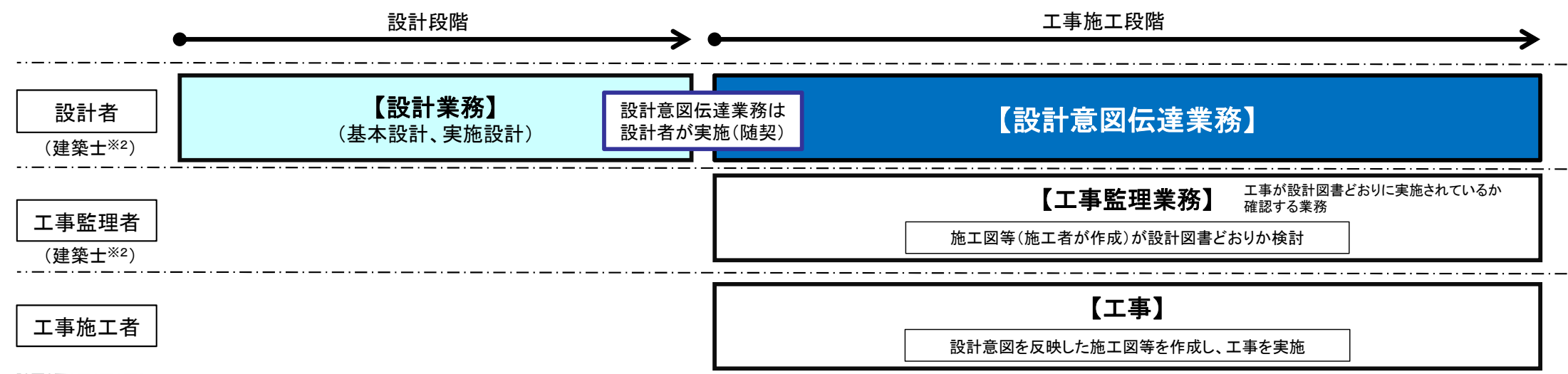
■取組内容 (平成29 年10 月1 日以降に契約手続きを開始する設計意図伝達業務において実施)

- 営繕工事の生産性向上のためには、**施工段階において**、発注者を含めた関係者間での確な情報共有に努めるとともに、**設計者が設計意図を遅滞なく工事施工者及び工事監理者に対して伝達**し、迅速な意思決定に資するようにすることが不可欠。
- 工事の工程に連動した「遅滞ない設計意図伝達」を確実に実施するため、国土交通省地方整備局等が発注する営繕工事における設計意図伝達業務委託契約の仕様書において、以下を新たに契約事項として規定。
 - ①**常に工事の工程を確認して業務を実施**すること
 - ②工事の工程に合わせて検討、報告等の**期限が設定された場合は、これを遵守**すること 等

■設計意図伝達業務とは

- 工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計**(建築士法令に規定)。
- 具体的には、設計意図を正確に伝えるため、設計図書に基づき、①質疑応答等、②工事施工者が作成する施工図等※1の確認、③工事材料、設備機器等の選定(色、柄等を含む)に関する助言等を行う。

※1 設計意図が正確に反映されていることを確認する必要があるものに限り、特記仕様書に具体的に記載する。



※2 建築士法により、設計・工事監理は建築士が行うことを義務づけ

営繕工事における各工程の適正な施工期間の確保

後工程（内装工事、設備工事、舗装工事等）にしわ寄せを生じさせないように配慮するなど、
各工程の適正な施工期間を確保する。

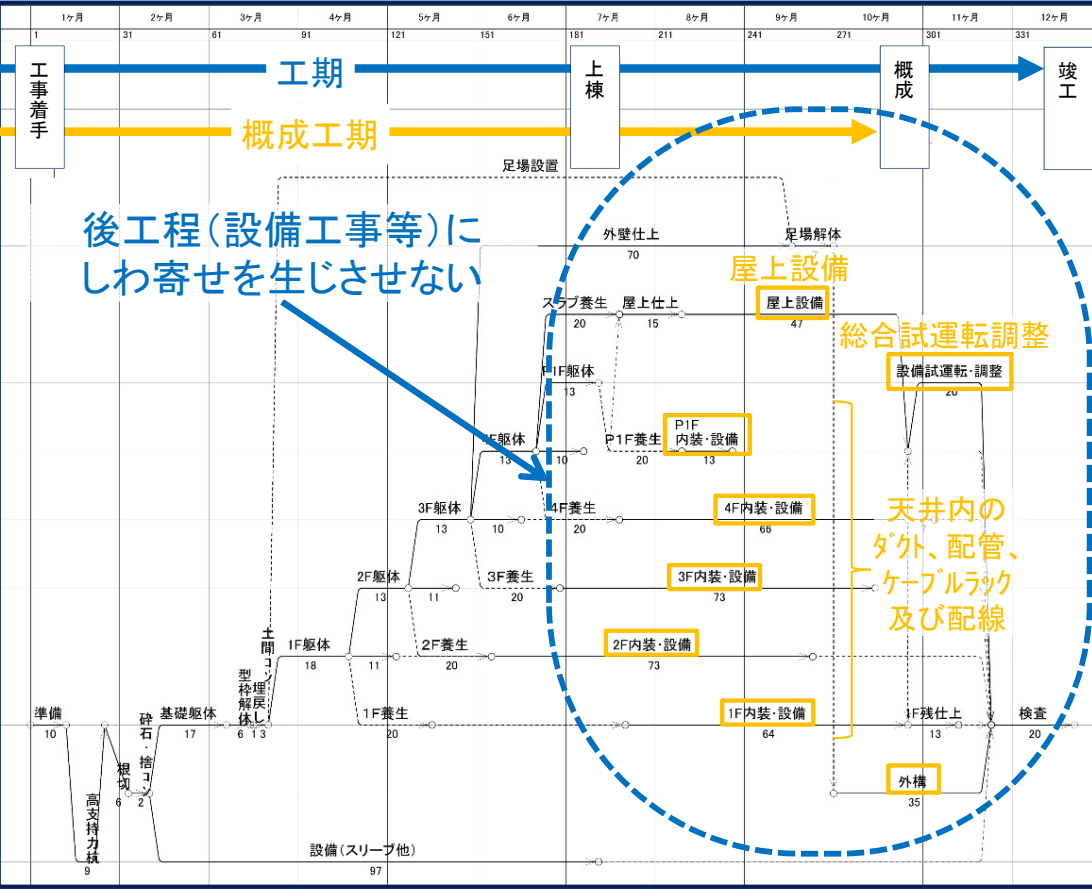
1 概成工期の設定（工事発注準備段階）

- 新築を対象として、総合試運転調整の期間を確保するため、概成工期※1を設定し、現場説明書等に特記
- 「建築工事適正工期算定プログラム」※2を参考として設定

2 実施工程表の確認（工事施工段階）

- 監督職員は、実施工程表の承諾に際し、以下の内容を確認
 - ① 概成工期が明記されていること※3
 - ② 監督する工事の各工程の施工期間が適正に確保されていること
 - ③ 別契約の関連工事の施工期間が適正に反映されていること
 - ④ 特に、建築工事においては、全体の工程に影響する可能性の高い、次に示す設備工事の施工期間が適正に確保されていること
 - ア) 天井内のダクト、配管、ケーブルラック及び配線
 - イ) 屋上設備
 - ウ) 総合試運転調整
- 監督職員は、実施工程表が変更された場合の承諾に際しても、必要に応じて、上記の内容を確認

■ 建築工事の工程の例（事務所、RC－4、3, 000㎡）



※1 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態にまで完了しているべき期限。
※2 （一社）日本建設業連合会作成の最新版。
※3 概成工期が設定された工事の場合。